

令和 5 年度
神奈川県予算・政策に関する要望書

令和 4 年 11 月
(一社) 神奈川県商工会議所連合会

目 次

○ 令和5年度 神奈川県予算・政策に関する要望	1
-------------------------	---

【共通要望】

I 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化	3
--------------------------------	---

説明資料	5
------	---

II 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実	18
--------------------------------	----

説明資料	19
------	----

III 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化	22
---------------------------------------	----

説明資料	24
------	----

【各商工会議所 個別要望】 29

横 浜 (32)、川 崎 (42)、相模原 (45)、横須賀 (47)、

藤 沢 (51)、小田原箱根 (54)、平 塚 (56)、厚 木 (58)、

鎌 倉 (60)、茅ヶ崎 (62)、秦 野 (66)、三 浦 (69)、

大 和 (73)、海老名 (74)

令和5年度 神奈川県予算・政策に関する要望

我が国経済は、次々に発生するコロナ感染の“波”の影響により、社会経済活動の正常化が見通せない状況が続いています。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発した国際情勢の悪化により、原油・ガス・原材料等の供給不安や価格高騰が幅広い業種に影響を与えています。

こうした中、中小企業・小規模事業者は、コストアップ分の価格転嫁を進めることができなく、収益が圧迫される厳しい経営環境に置かれています。今後も苦境は継続することが見込まれ、中小企業・小規模事業者の事業継続への深刻な影響が懸念されるところです。

県では、これまでコロナ禍で影響を受けた中小企業・小規模事業者等への様々な支援や需要喚起対策、観光振興、原油・原材料価格高騰対策など、幅広い対策を展開されています。しかしながら、県経済がコロナ禍を克服し、また原油・原材料価格高騰等に対応し、持続的成長・発展を遂げるためには、さらなる施策展開が不可欠です。

もとより、地域の総合経済団体である私ども商工会議所としましては、県内の14商工会議所が相互に連携しながら、厳しい経営状況にある県内中小企業・小規模事業者の支援や県経済の活性化に全力を尽くす所存ですが、県においては、中小企業・小規模事業者の経営安定化と地域経済を下支えする商工会議所活動が円滑に進むよう一層の支援強化をお願いします。

本要望書では、14商工会議所の「共通要望」として、次の3つの要望をとりまとめました。

- 1 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化
- 2 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実
- 3 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

また、各商工会議所の独自要望として「個別要望」を掲げております。

県においては、令和5年度県予算・政策において、これらの要望に盛り込まれた要望事項に対し、特段の配慮・支援をお願いします。

【共通要望】

【共通要望】

I 中小企業・小規模事業者支援及び地域活性化施策の充実・強化

我が国の中小企業・小規模事業者は、全企業数の99.7%を占め、雇用の約7割を担い、地域に密着した経営を行っております。そのため、地域経済の活性化と県内経済の発展・成長のためには、中小企業・小規模事業者の活力強化、持続的発展が不可欠です。

そのためには、現下のウクライナ危機や原油・原材料等の価格高騰の困難な状況を乗り切り、生産性向上につながるDX推進や、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換など事業再構築に挑戦し続けることが必要であり、こうした挑戦を積極的に後押ししていくことが求められています。

また、観光は関連する産業の裾野が広く、需要拡大や雇用創出など、地域経済の活性化に大いに寄与します。現状では、外国人観光客の受け入れは条件付きで再開されたものの、インバウンドの本格的回復には至っておらず、国内観光に着目した需要喚起策を推進し、観光関連事業者の経営再建を図っていくことが必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に病床等を機動的に増床するなど即応体制の強化により県民の安全・安心を確保するとともに、地震災害、頻発する集中豪雨等の自然災害等を想定した事前の備えや事後のすみやかな復旧方法等を内容としたBCP（事業継続計画）等を定め、危機発生時の事業継続力を強化する必要があります。

加えて、化石燃料等の資源に乏しい我が国において、カーボンニュートラルへの挑戦は、我が国の行く末を左右する大きな課題であり、企業の取り組みの強化が求められています。

そこで、県におかれでは、本要望に盛り込んだ項目について、積極的かつ強力な後押しをお願いします。

【重点要望】

1 ウクライナ危機や急激な円安の影響に直面する事業者への支援

- (1) 原油・原材料等価格高騰の影響を強く受けた事業者への支援
- (2) コストアップ分の適正な価格転嫁のための環境整備

2 ウィズコロナに挑戦する事業者への支援

- (1) コロナ禍の影響を強く受けた観光関連事業者への支援
- (2) 中小企業・小規模事業者の売上回復に向けた支援

3 生産性向上につながるDX推進への支援

- (1) DX環境構築に向けた支援
- (2) DX人材育成に向けた支援

4 新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換など事業再構築への支援

5 感染症対応や災害等危機発生時の事業継続力強化に向けた支援

- (1) 県民の不安払拭のための感染拡大時の即応体制の強化
- (2) 災害等危機発生時の事業継続力強化に向けた支援

6 2050年カーボンニュートラルに向けた対応への支援

【要望項目】

- 7 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）の着実な推進と小規模企業に特化した支援策の充実強化
- 8 多様な人材確保・育成のための支援
- 9 大企業と中小企業の新しい共存共栄関係の構築
- 10 商店街の活性化・活力向上に向けた支援
- 11 納得感のある最低賃金水準の決定と制度の抜本的見直し等の国への働きかけ
- 12 創業・起業に対する支援
- 13 円滑な事業承継に向けた支援
- 14 公共事業費予算の確保と地域内企業への優先発注
- 15 地場産業の一層の振興に向けた支援策の充実強化
- 16 産・学・公連携を推進する体制の充実・強化、知的財産の創造・活用の促進
- 17 企業誘致の一層の促進と支援策の充実強化
- 18 特区制度の積極的活用による地域経済活性化施策の充実強化
- 19 海洋ツーリズムの構築を目指す「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援

【説明資料】

1 ウクライナ危機や急激な円安の影響に直面する事業者への支援

(1) 原油・原材料等価格高騰の影響を強く受けた事業者への支援【重点要望】

(説明)

ウクライナ危機による原油・原材料等の供給不安および急激な円安を背景とした物価高騰により、製造業、運輸業にとどまらず、小売業、サービス業など、業種、規模を問わず、すべての事業者に深刻な打撃が広がっています。

県においては、国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」により、農林畜産漁業者および運輸・交通事業者への支援を進めてこられましたが、影響を受けているすべての事業者がこの正念場を乗り越えられるよう、支援の対象を幅広い事業者に拡大するほか、県独自の助成策を講じるなど、事業継続のための支援を強化・拡充するよう要望します。

また、原油・原材料等の価格高騰により収入が減少している法人等に対しては、県税の納税猶予や猶予期間中の延滞金免除の措置を講じるとともに、赤字法人にも課税される法人県民税均等割については特例措置として減免の検討を要望します。

(2) コストアップ分の適正な価格転嫁のための環境整備【重点要望】

(説明)

大企業に比べて立場の弱い中小企業・小規模事業者においては、大企業との価格交渉が十分に行えず、仕入価格や燃料費、光熱費等の高騰による原価の上昇を取引価格に転嫁することが困難な状況にある事業者が少なくありません。また、デフレが長く続いた我が国では、値上げに対する消費者の理解を得ることが難しいため、価格転嫁に踏み切れない中小企業・小規模事業者もあります。加えて、原油・原材料等の価格が継続的に上昇するため、一度の値上げでは価格転嫁が完結しない状況もあります。

県においては、消費者に対して原油・原材料等の価格高騰の背景を周知するなど、価格転嫁への消費者への理解を促すとともに、大企業による中小企業・小規模事業者へのしわ寄せ防止のため、取引条件や商慣習を含め、企業間取引の適正化やその監視・推進体制の強化など、下請取引の適正化に向けた一層の取り組みを要望します。

また、国は、大企業と中小企業の共存共栄の関係を構築するため、下請取引の適正化などを定めた「パートナーシップ構築宣言」の宣言・公表を企業に呼び掛けていますが、その周知は十分とは言えません。県においては、「パートナーシップ構築宣言」の宣言を入札参加資格審査の評価項目に加えたり、各種補助金審査の加点項目とするなどして、下請取引の適正化に対

する企業の主体的取組みのインセンティブを講じるよう要望します。

2 ウィズコロナに挑戦する事業者への支援

(1) コロナ禍の影響を強く受けた観光関連事業者への支援【重点要望】

(説明)

コロナ禍による国内観光およびインバウンド需要の激減が、観光産業全体に多大な影響をもたらしています。長引くコロナ禍で大きなダメージを受けた宿泊・飲食業、交通事業者など観光関連事業者の経営再建のため、現在実施中の全国旅行支援を拡充するとともに、「G o T o トラベル事業」の再開を国に強く働きかけるよう要望します。

また、インバウンドについては、本格的な需要回復までの間、県がこれまで進めてきた受入環境整備や観光資源の発掘・磨き上げ、観光人材の確保・育成などについて、引き続き戦略的に取り組み、反転攻勢のための基盤を着実に整備するよう要望します。

特に、キャッシュレス決済が進んでいる国・地域からの訪日外国人観光客など、観光需要を的確に取り込めるよう、現金決済を中心の中小・小規模の飲食・小売店をはじめ、鉄道・タクシーや美術館・博物館等の一層のキャッシュレス化など、決済手段としてのキャッシュレス環境が一層進むよう、普及啓発や導入支援等の促進を図るよう要望します。

コロナ禍を契機に、テレワークによる在宅勤務など働き方改革が進む中、旅行先で仕事を行う「ワーケーション」や出張先でのレジャー・延泊での旅行を行う「ブレジャー」など、新たな働き方が注目されております。県においては、企業活動に配慮した働き方・休み方の多様化に伴う新しい旅行スタイルの定着・促進に向けて、企業への普及啓発など取組みの継続・強化を図るよう要望します。

(2) 中小企業・小規模事業者の売上回復に向けた支援【重点要望】

(説明)

コロナ禍に加え、原油・原材料価格高騰等に伴う物価高騰により、売上に影響を受けた中小企業・小規模事業者に対しては、売上回復に向けた需要喚起対策が必要です。

県では、昨年度に引き続き、今年度においても、県内消費喚起対策事業「かながわP a y」及び「神奈川県商店街等プレミアム商品券支援事業費補助金」が実施されています。これらの事業は、地域商業の活性化、消費喚起に有用であり、その継続と拡充並びに新たな消費喚起策の創設を要望します。

加えて、コロナ禍への対応として行われた実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済に不安を感じている事業者も多いことから、厳しい経営環境が続く中小企業・小規模事業者への資金繰り支援について、今後も継続して取り組まれるよう要望します。

3 生産性向上につながるDX推進への支援

(1) DX環境構築に向けた支援【重点要望】

(説明)

人口減少が続く我が国においては、中小企業・小規模事業者の生産性向上が重要であり、そのためには、IT技術を核としたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が必要です。

しかしながら、中小企業・小規模事業者においては、現在、急激な経営環境の変化と業績悪化の中にあって、専門知識の不足や導入効果の不透明さ、予算確保の困難さ、DX人材の不足などからDX推進に踏み切れない事業者が多いのが実情です。

そこで、専門知識が少ない中小企業・小規模事業者でも比較的取り組みやすいECサイトや、オンライン展示会・商談会等の活用による販路開拓について、サイト構築や、出店・決済・物流に必要な費用等の助成を要望します。

また、県では、本年度、経営力向上や先端設備の導入を図る生産性向上支援融資制度を設けましたが、生産性向上のインセンティブを高めるための一層の支援策を講じるよう要望します。

あわせて、ICTを活用する際には情報セキュリティ対策も同時に行う必要があるため、企業情報のセキュリティに対するリテラシーの向上、ソフト・設備等の導入の支援を要望します。

さらに、県においては、テレワークの導入促進と継続・定着を図ることを目的として、テレワーク導入促進事業費補助金を実施していますが、その継続と拡充を要望します。

(2) DX人材育成に向けた支援【重点要望】

(説明)

中小企業・小規模事業にとってデジタル化は、単なる情報ツールではなく経営の根幹をなす要素となってきており、今後の人事採用面でも、基礎的に情報技術を身に着けた人材の確保が課題となってきます。また企業経営のみならず今後あらゆる分野で情報技術は必須の基礎能力

であり、普遍的に習得できる環境を作ることが必要と考えます。

県立高等学校においては、令和4年度から科目「情報Ⅰ」が共通必履修科目として、また科目「情報Ⅱ」が選択科目として設定されましたが、授業内容の充実、強化はもとより、さらに踏み込んで学校教育の段階から、DX時代に対応できる情報技術の基礎学力を身につけるためにも、県立高等学校に「情報学科」の設置を要望します。

あわせて、中小企業・小規模事業者のDX化への早急な対応を推進していくためには、現有人材に情報スキルをいかに習得させていくかが課題となります。そこで、地域で活動する商工会議所とともにOJTとOFFJTを組み合わせたリスクリング手法による「中小企業情報人材育成プログラム」(仮称)など、神奈川県独自の効果的な仕組みを構築することを要望します。

4 新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換など事業再構築への支援【重点要望】

(説明)

中小企業・小規模事業者は、コロナ禍の長期化に伴う需要構造の変化など外部環境の激変に対し、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換やイノベーション等の事業再構築に積極的に挑戦し続けることが必要であり、こうしたチャレンジを強力に後押しすることが不可欠です。

神奈川県中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金(ビジネスモデル転換事業)は昨年度と同様、公募開始後僅かな期間で受付終了となりました。新商品・新サービスの開発・提供に取り組む事業者にとって非常に有用な補助金であることから、その継続と拡充を要望します。

また、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの転換など事業再構築を図る上で、障壁となっている既存の規制を緩和するよう国への働きかけを要望します。

(規制緩和の具体例)

- ・ 飲食店が新たに製造や販売の営業許可を取得する際に必要とされる許認可手続きの簡素化・施設基準の緩和
- ・ テイクアウト販売やテラスにおける飲食提供等に資する「新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱い」の期限延長・恒久化及び歩行者利便増進道路(ほこみち)制度への円滑な移行の推進

5 感染症対応や災害等危機発生時の事業継続力強化に向けた支援

(1) 県民の不安払拭のための感染拡大時の即応体制の強化【重点要望】

(説明)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大はすでに2年半以上が経過しましたが、第7波まで到来し、未だ感染の波をおさえるには至っておりません。

県では、これまで感染症病床や宿泊療養施設の確保対策に取り組んできましたが、県民の不安を払拭するため、波の到来に対する即応体制の構築を要望します。特に、最大確保病床数の更なる積み増しや宿泊療養施設の拡充など感染拡大時の即応体制を強化するとともに、増加する自宅療養者への支援の拡充や希望者への抗原検査キットの確実な提供など、社会経済活動と両立した対策の実施を要望します。

(2) 災害等危機発生時の事業継続力強化に向けた支援【重点要望】

(説明)

中小企業・小規模事業者の事業継続力強化に向けては、これまで B C P (事業継続計画) 策定の普及促進が進められてきましたが、規模の小さな事業者ほど認知度が低い状況にあります。こうした実態の中、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は大多数の事業者にとって想定外のリスクであり、多くの中小企業・小規模事業者が緊急の対応に迫られ、事業継続の危機にさらされています。

県においては、今般の新型コロナウイルス感染症をはじめ、自然災害等の中小企業の経営を取り巻くリスクを想定し、B C P等策定・活用事例の収集・周知やセミナーの実施などにより一層の普及啓発を進めるよう要望します。

(支援策の例)

- ・ 資金余力に乏しい中小企業の防災・減災対策を後押しするため、計画策定の際のコンサルティングや災害等に備えるための事前準備や事業継続のための設備・システム等の導入費用に対し、県独自の助成措置の創設
- ・ 認定中小企業に対する官公需の受注機会の確保など

6 2050年カーボンニュートラルに向けた対応への支援【重点要望】

(説明)

令和2年10月に、国は「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。また、令和3年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、「経済と環境の好循環」に向けて成長が期待される14の産業分野について、あらゆる政策を総動員して新たな技術の開発と実装、量産投資によるコスト削減を目指すとしています。長期にわたって「生産性、物価、賃金の停滞のトリレンマ（三重苦）」に苦しむ我が国において、カーボンニュートラルへの挑戦を新たな成長戦略に結び付けていくことが重要です。

県においては、「かながわスマートエネルギー計画」に基づき、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進や、専門家による省エネ診断、また令和4年度からは省エネ診断で提案された設備導入への補助などの事業に取り組まれています。

今後、これらの施策の一層の拡充に努めるとともに、カーボンニュートラル関連技術の開発や事業化への支援、温室効果ガス排出削減に向けた情報提供の強化と理解促進、エネルギー・マネジメントシステムの導入支援、グリーン税制導入による環境投資の後押し、脱炭素効果の高い設備への転換・導入に対する資金調達上の優遇措置など、2050年カーボンニュートラルを見据え、成長が見込まれる分野の発展を促す施策の展開を要望します。

7 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）の着実な推進と小規模企業に特化した支援策の充実強化

(説明)

県では、平成31年3月、中小企業・小規模企業活性化の総合的かつ計画的な推進を図るため、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第4期）を改定しました。令和4年度をめどとして行われる計画の見直しにあたっては、長引くコロナ禍や原油・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の実態を踏まえ、それらの企業の復活を後押しする計画となるよう要望します。特に、経営基盤が脆弱な「小規模企業」を対象にした活力強化につながる特段の支援策の充実・強化を要望します。

その上で、計画の目標達成に向けて「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！活気あふれるかながわ」のテーマのもと、計画の着実な実行を要望します。

さらに、令和元年度に創設された県版持続化補助金（神奈川県小規模事業者支援推進事業費補助金）は、一昨年度以来、休止となっておりますが、早期の再開と拡充を要望します。

8 多様な人材確保・育成のための支援

(説明)

人口減少が叫ばれる中で、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題です。今後「新しい生活様式」に対応したビジネスモデルや業務体制の転換を進めるためにも、次の3点について要望します。

① コロナ禍における人材確保のための支援の継続・強化

中小企業・小規模事業者は、大企業に比べ、知名度や職種の魅力、募集ノウハウの不足などにより、十分な採用活動ができない、採用してもミスマッチ等により退職してしまうなどの悩みを抱えています。特に、今回のコロナ禍により従来の集合型・対面式の採用活動ができない自社の十分なPRができていない事業所も少なくありません。

県においては、現在のコロナ禍のような厳しい状況下にあっても、中小企業・小規模事業者における人材確保が円滑に進むよう、Web上での合同会社説明会開催はもとより、Web上で採用活動に事業者への採用時のサポートや費用助成など、必要な支援を強化するよう要望します。

加えて、優れた技術・サービスの提供等を行う地域の中小企業・小規模事業者として「神奈川がんばる企業」に認定された企業の情報発信について、その魅力が求職者に伝えられるよう強力な支援を要望します。

② 多様な人材、特に「女性」「外国人材」のさらなる労働参画と活躍推進の加速化

女性の活躍は、女性ならではの発想に基づくイノベーションの創出や企業価値・業績の向上を通じて経済社会の成長発展に寄与することから、県においては、引き続き一層の就業促進とその環境整備に取り組まれるよう要望します。

外国人材については、受け入れたことがない中小企業・小規模事業者の中には、採用に向けての準備や相談窓口、受入れ体制などが分からずに入材の確保が進まないことが少なくありません。

県においては、中小企業・小規模事業者が、外国人材を円滑に受け入れられるよう外国人材の採用・定着のための情報・ノウハウの提供をはじめ、外国人材向けの就職情報の提供、県内中小企業等への就職を希望する外国人材と受入れを希望する中小企業等とのマッチング支援、受入業種・分野のさらなる拡大などの取組みを継続・強化するよう要望します。

③ 産業人材育成のための研修機会の継続・充実

IoTやAI、ロボット技術等の新たな技術革新により産業構造が大きく変化する中で時代や企業が求める技術や能力も変わりつつあるため、県においては、従業員の職業能力開発や専門的スキル向上のため、産業界や企業が求める多様なニーズに即応した研修・講

習機会の継続・充実を要望します。

また、従業員の研修会等への参加促進のため、参加費助成などの措置を検討するとともに、専門資格を要する業種については、資格取得が円滑に進むよう、専門学校等と連携し、負担軽減措置など、支援措置を講じるよう要望します。

9 大企業と中小企業の新しい共存共栄関係の構築

(説明)

中小企業・小規模事業者がビジネスモデルの転換や業務体制の構築を行い、経営の安定化を図るために、その基盤ともいえる公正な取引環境を整備する必要があります。

今般の原油・原材料価格高騰においては、「納品価格が抑えられているため、仕入価格や燃料費、光熱費等の高騰によるコスト上昇を取引価格に転嫁できない」などの声が中小企業・小規模事業者から寄せられています。

また、令和5年10月に予定されている「インボイス制度」の導入に伴い、免税事業者が取引条件の見直しを迫られたり、契約を打ち切られることなどが懸念されています。

県においては、適正な取引環境の整備に向け、産業界のみならず、県全体での機運の醸成や普及啓発を図るとともに、大企業による中小企業・小規模事業者へのしづ寄せ防止のため、取引条件や商慣習を含め、企業間取引の適正化やその監視・推進体制の強化を図るよう要望します。

また、国は、大企業と中小企業の共存共栄の関係を構築するため、下請取引の適正化などを定めた「パートナーシップ構築宣言」の宣言・公表を企業に呼び掛けていますが、その周知は十分とは言えません。県においては、「パートナーシップ構築宣言」の宣言を入札参加資格審査の評価項目に加えたり、各種補助金審査の加点項目とするなどして、下請取引の適正化に対する企業の主体的取組みのインセンティブを講じるよう要望します。（再掲）

10 商店街の活性化・活力向上に向けた支援

(説明)

商店街は近年、大型店との競合やネット販売の影響等による売上げの低迷、店主の高齢化・後継者不足による空き店舗の増加等から衰退を招いている地域も少なくありません。加えて、コロナ禍の長期化による売上の激減、さらには原油・原材料等価格高騰に伴う仕入価格や経費負担の増加により商店街は大きな打撃を受け、事業承継等の課題と相まってさらなる衰退を招

きかねない状況になっています。

商店街の活性化は地域の活性化に直結するため、県においては、創意工夫をこらし魅力的な取組みや先駆的な取組みに対し、引き続き、必要な助成措置の実施や専門家の派遣など、ハード・ソフトからの積極的な支援を行うよう要望します。

また、商店街が今般のコロナ禍を乗り越え、事業を継続し、商店街や地域の活性化につなげていけるよう、かながわPayの実施や商店街におけるプレミアム商品券の発行による消費喚起策に対する助成など、必要な支援策を継続・強化するよう要望します。

11 納得感のある最低賃金水準の決定と制度の抜本的見直し等の国への働きかけ

(説明)

最低賃金は、政府の方針により、毎年、大幅な引上げが続いています。今年、当連合会では、「各種指標・データによる明確な根拠のもとで納得感のある水準の決定」を強く主張しておりました。今般、神奈川地方最低賃金審議会において、物価、賃上げの動向、企業の経営状況に関する客観的データに基づく真摯な議論がなされたことについては評価いたします。

しかしながら、今般示された審議会の答申は、生計費の足元の物価上昇の影響を強く考慮する一方、企業の支払い能力の厳しい現状について十分反映されたとは言い難いものであり、到底納得できるものではありません。

また、本県の最低賃金は、隣接する山梨県、静岡県との間に大きな格差があります。こうした隣接県と同じ地域経済圏にありながら、人件費の負担が重く、経済活動において隣接県の企業との競争に著しい不利益を生じております。

さらに、現在、地域別最低賃金は、神奈川県内一律となっていますが、県内においても、東京都に接する横浜・川崎などの都市部と県西部・県北部を比べると、物価や賃金にかなりの格差があることは歴然としており、これは、公務員の地域手当や生活保護費が同じ県内であっても市町村によって異なっていることからも明らかであり、県のエリアを区切った決め方が適当と考えています。

こうした状況を踏まえ、当連合会では、毎年、当連合会単独で、また、県内中小企業経済団体と合同で国に要望活動を実施していますが、県においても、こうした状況を斟酌の上、引き続き、国への強い働きかけを要望します。

(国への要望の項目)

- ・ 審議に当たっては、先に目標ありきでなく足元の景況感や地域の経済情勢、中小企業・小規模事業者の置かれた厳しい実態を十分に把握され、厳に慎重に対応すること

- ・ 最低賃金については、生活保護費等と同様に、地域ごとの実態を踏まえた、きめ細かな制度設計を導入すること
- ・ 発効日は10月1日でなく、改定後の最低賃金に対応するための準備期間が確保可能な年度当初とすること

12 創業・起業に対する支援

(説明)

創業・起業は、希望者や準備者向けの取組みとともに、創業・起業が身近な選択肢となるよう学校教育段階からの機運の醸成や、若年者やセカンドキャリア、シニアなど、幅広い層に普及啓発を図っていくことが求められています。

また、創業・起業の支援に当たっては、経営基盤が脆弱な創業初期企業が創業後5年ほどで迎える試練（いわゆる「死の谷」）を乗り越えられるよう、創業前からの事業計画の磨き上げや成長性・将来性に重点を置いた資金供給など、成長軌道に乗せるための経営安定化に向けた支援が必要です。

県では、県中小企業・小規模企業活性化推進計画において、「2025（令和7）年度までに開業率を10%にする」という数値目標を立て、（公財）神奈川産業振興センターを中核支援機関として取組みを進めてきています。

県においては、令和4年度をめどに行われる県中小企業・小規模企業活性化推進計画の見直しに合わせて、数値目標の点検を行うとともに、引き続き、創業・起業の機運醸成や普及啓発、創業初期企業に対する経営安定化の支援など、総合的な支援の充実を図られるよう要望します。

13 円滑な事業承継に向けた支援

(説明)

経営者の高齢化が進み「大事業承継時代」が到来する中、県においては、平成30年6月に地域別ネットワークのための神奈川県事業承継支援戦略を策定するなど、取組みを強化・拡充してきています。さらに、令和3年4月には神奈川県事業引継ぎ支援センターと神奈川県事業承継ネットワークを統合し、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターが設置され、事業承継全般に関する相談窓口を一本化し、ワンストップでの支援を開始しています。こうした取組みによ

り、引き続き、喫緊の課題である事業承継支援を強化するよう要望します。

特に、後継者や後継者の親族が債務保証（経営者保証）の引継ぎを敬遠し、承継を断る事例も少なくなく、借入の「経営者保証」が事業承継促進の大きな阻害要因となっています。この問題の解決のため、令和2年4月から事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドラインの特則」の運用が開始されました。この特則は、債務保証の引継ぎ問題を解決する大きな一助となりますので、県においては、中小企業経営者はもとより、支援機関、金融機関などに一層の周知徹底とその活用の促進を図るよう要望します。

また、事業承継税制の利用に必須な特例承継計画については、申請期限が1年延長され令和6年3月31日とされました。その認知度は高くないため、県においては、さらなる周知を図るとともに、県の窓口において、計画作成のための必要な支援など、利用促進をさらに強力に推し進めるよう要望します。

14 公共事業費予算の確保と地域内企業への優先発注

（説明）

高度経済成長期などに集中的に整備された諸社会資本は老朽化等により重点的な整備が求められています。また、地震や台風・集中豪雨等の自然災害にあっても人流・物流機能が維持されるよう社会資本の整備も重要です。県においては、県民が安心・安全に生活することができるよう、必要な公共事業予算の確保について、引き続き要望します。

併せて、事業に優先順位をつけ、競争原理だけによることなく県内企業育成と雇用確保の視点から、災害時における協力や地域のボランティア活動など、様々な面で地域と深く関わり地域貢献を行う地元企業優先に十分配慮した発注を行うよう、引き続き要望します。

15 地場産業の一層の振興に向けた支援策の充実強化

（説明）

県内には古くから地場産業が発達し、伝統的技術・工芸品が数多く残っています。しかしながら、地場産業を取り巻く経営環境は、消費者ニーズの多様化や海外からの安価な輸入品の増大、他産地との競争激化が進み、厳しい状況に置かれています。

地場産業の振興は、農商工連携の活発化や観光の振興に多大な波及効果をもたらすことから、県においては、地場産業の振興に向けた施策の充実強化を要望します。特に、経営基盤が脆弱な小規模事業者が多い地場産業の現状に鑑み、地域資源を活用した新商品・新サービスの

開発から販路開拓・地域ブランド化まで、人材面や資金面での積極的な支援を行うよう要望します。

また、観光情報ウェブサイト等での掲載、「かながわの名産100選」の周知やアンテナショップの活用などにより、県内地場産品の魅力発信や販売促進のため取組みを一層強化するよう要望します。

16 産・学・公連携を推進する体制の充実・強化、知的財産の創造・活用の促進

(説明)

本県には、優れた技術開発力を持つ中堅・中小企業のほか、大学、研究機関など研究開発機関が多数集積しています。そのため、付加価値の高い新製品・新サービスの開発や共同研究、開発製品の分析・評価など、企業間や、大学、研究機関との産・学・公連携によるオープンイノベーションの活発化が期待されています。中小企業・小規模事業者が研究開発の相手先を見つけることは難しいため、これを促進するコーディネーターの活動が重要になっています。

県においては、企業間及び産・学・公のマッチング支援、コーディネーターやコーディネート企業の育成など、産・学・公連携を推進する体制を一層充実・強化するよう要望します。

また、企業にとって技術開発の成果を保護するための知的財産がますます重要になっていることに鑑み、特許取得の一層の促進のため、中小企業等を対象とした特許料等の軽減制度について一層の周知に努め、中小企業・小規模事業者における知的財産の創造や活用の促進を図るよう要望します。

17 企業誘致の一層の促進と支援策の充実強化

(説明)

県においては、県内各地への企業立地の促進が一層進むよう、市町村や関係機関・団体とも緊密な連携を図りながら、県内外への本県立地の魅力の発信や企業誘致のための支援措置の充実強化など、必要な取組みを一層促進するよう要望します。

また、セレクト神奈川N E X Tがより有効かつ積極的に活用されるよう一層の取組みを要望します。

18 特区制度の積極的活用による地域経済活性化施策の充実強化

(説明)

特区の活用は一層の地域経済活性化に資するため、県においては「さがみロボット産業特区」や「国家戦略特区」など、国が主導する産業政策を有効活用し、関連産業の集積を促進するとともに、従来から高度な技術力を有する地元中小企業・小規模事業者を積極的に連携させ、相乗効果が発揮されるよう、一層の誘導策を展開するよう要望します。

また、こうした特区制度を有効活用し、さらなる企業集積を図るために、具体的・積極的な情報提供（参画の方法や参画企業、成果の公表等）を引き続き要望します。

さらに、三浦市の三崎漁港の高級リゾート施設整備などを内容とする三崎漁港における国際的経済活動拠点の整備については、令和元年12月、国家戦略特別区域諮問会議で区域計画が認定されました。同計画の推進は、県の三浦半島魅力最大化プロジェクト（令和2年3月改定）等とも相まって、三浦半島地域の一層の地域経済活性化に資するものですので、県においては、同計画の施設整備に向けた取組みを進めるとともに、コロナ禍収束後の国内観光客に対する誘客促進なども視野に入れ、同計画を起爆剤とした三浦半島地域の地域経済活性化に向けた積極的な施策の展開を要望します。

19 海洋ツーリズムの構築を目指す「相模湾からの経済活性化会議」への協力・支援

(説明)

県では、神奈川の海の魅力の発信と国内外から観光客を呼び込むため、かながわシープロジェクトを推進しています。

一方で、相模湾に面して海と海岸という共通の地域資源を持つエリアの経済団体が連携し、それぞれの地域資源を活かした経済活性化策を共に考え、実行していくことを目的に、県内の7商工会議所と7商工会で「相模湾からの経済活性化会議」を平成30年4月に発足させ、活動を開始したところであります。

県においては、かながわシープロジェクトの一層の推進を図るとともに、将来的に海洋ツーリズムの構築を目指す同会議の諸活動への協力・支援や、かながわシープロジェクトで展開する事業との連携等について引き続き要望します。

【共通要望】

II 産業活動の基盤となる道路・鉄道等の社会資本の整備・充実

中小企業・小規模事業者の産業活動が円滑に行われるためには、その基盤となる道路網や鉄道網等の社会資本の整備・充実、既存社会資本の再整備が欠かせないものとなっています。

道路は、社会経済の発展や災害時において大きな役割を果たしていますが、県内における道路整備状況は十分でなく、県内各所では広域交通による容量を超える流入や都市交通の集中による激しい交通渋滞が生じています。この解消と未来に向けた交通網の整備は、社会経済を支える重要なインフラとして進めていく必要があります。

また、鉄道網の整備は道路網の整備と並んで、社会資本整備の基本であり、環境面の負荷も少なく、大量で高速の人・モノの移動を可能にする鉄道網の整備、ネットワーク化に関して今後も着実な推進が必要です。

県では法人二税の超過課税延長に伴う財源を活用し、県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備を推進するとしていますが、さらなる社会資本の整備・充実に向けて、次の項目について要望します。

【要望項目】

1 主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) 首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速横浜環状南線・横浜湘南道路）及びアクセス道路の整備促進
- (2) 新東名高速道路、厚木秦野道路の早期建設とアクセス道路となる主要地方道の渋滞区間や危険箇所の改善

2 頻発・激甚化する大規模自然災害の予防・減災のための社会資本の再整備促進

3 鉄道網の整備及びネットワーク化の促進

- (1) リニア中央新幹線・神奈川県駅整備の促進
- (2) 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」（平成28年4月）対象プロジェクト路線（本県関係6路線）の早期実現
- (3) 東海道新幹線新駅の設置促進とツインシティ構想の早期実現
- (4) 相模線複線化の早期実現

【説明資料】

1 主要幹線道路網の整備及びネットワーク化の促進

(1) 首都圏中央連絡自動車道（神奈川県区間の高速横浜環状南線・横浜湘南道路）及びアクセス道路の整備促進

(説明)

県内の交通渋滞の緩和、CO₂排出量削減を促進するには圏央道神奈川県未開通区間である高速横浜環状南線、横浜湘南道路の整備は急務であり、このことにより周辺の幹線道路等の慢性的な交通渋滞の緩和とともに、県内への新たな企業立地の促進や、沿道市町の活性化なども図られます。

また、高速横浜環状南線及び横浜湘南道路は、横浜横須賀道路と連結することにより保土ヶ谷バイパスに集中する交通量を分散し、圏央道の一部として東名高速、中央道及び関越道への所要時間の大幅な短縮と交通量の適正化、ひいては三浦半島への交通アクセスの向上により、県央部、県西部からの新たな観光客誘致に格段の効果、さらには、地震等の災害時における被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての機能が期待されるなど、その効果は計り知れないものがあります。

県においては、これまで以上に、国等の関係機関に対し、完成目標年次に向けて、遅延することなく事業展開を図るよう特段の働きかけを行うとともに、インターチェンジ周辺に重点をおいたアクセス道路の一体的な整備促進を行うよう要望します。

(2) 新東名高速道路、厚木秦野道路の早期建設とアクセス道路となる主要地方道の渋滞区間や危険箇所の改善

(説明)

新東名高速道路については、令和4年4月に伊勢原大山ICから新秦野ICまでの区間が開通しました。新東名高速道路、厚木秦野道路については、県の相模川以西の社会経済の発展に多大な効果をもたらすことから、引き続き残存区間の早期整備について国等の関係機関に対して積極的な働きかけを行うよう要望します。

また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道）など高規格道路へのアクセス道路や地域間ネットワーク道路として非常に重要な役割を担っている主要地方道のうち、慢性的に渋滞を惹起している区間や歩車分離が未整備で危険性の高い区間について、早急に改善を図るよう要望します。

2 頻発・激甚化する大規模自然災害の予防・減災のための社会資本の再整備の促進

(説明)

東日本大震災以降、公共建築物の耐震化はより進められてきましたが、頻発・激甚化する大規模自然災害を予防・減災するため、道路、橋梁、トンネルや堤防・護岸などの港湾施設等の社会資本についても、県内企業を有効活用しながら、補修・修繕、更新等の再整備を着実に推進するよう要望します。

3 鉄道網の整備及びネットワーク化の促進

(1) リニア中央新幹線・神奈川県駅整備の促進

(説明)

リニア中央新幹線は、県内においても、川崎市内や相模原市内のトンネルや非常口で工事が進められているほか、神奈川県駅で掘削工事が本格化するなど、着実に事業進捗が図られています。

県においては、工事実施計画に基づく着実な事業の推進や神奈川県駅等周辺のアクセス道路整備、駅への地元まちづくりの反映、地元企業の事業への参画などについて、事業者であるJR東海はもとより、国や地元市等と協議・調整を進めるなど、リニア中央新幹線の早期開業に向けた取組みを強化するよう要望します。

(2) 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」(平成28年4月) 対象プロジェクト路線（本県関係6路線）の早期実現

(説明)

交通政策審議会の答申対象プロジェクト路線について、早期実現を図り、地域経済の発展につなげるよう、目標を定め、関係自治体、鉄道事業者、国の連携した積極的な取組みを引き続き要望します。

(答申対象プロジェクト路線)

- ア 東海道貨物支線貨客併用化及び川崎アプローチ線の新設
- イ 小田急小田原線の複々線化及び小田急多摩線の延伸
- ウ 東急田園都市線の複々線化

- 工 横浜3号線の延伸
- 才 横浜環状鉄道の新設
- 力 相鉄いずみ野線の延伸

(3) 東海道新幹線新駅の設置促進とツインシティ構想の早期実現

(説明)

県では、県央・湘南都市圏全体の魅力ある都市づくりに向けて、東海道新幹線新駅を寒川町倉見地区に誘致するとともに、新駅誘致地区周辺と相模川対岸の平塚市大神地区を一体化し、環境と共生する都市づくりを目指す「ツインシティ」の整備や、相模線の複線化等の交通網の整備を進めてきています。

東海道新幹線新駅については、平成28年の国の交通政策審議会答申で相鉄いずみ野線の倉見までの延伸などが示されるとともに、リニア中央新幹線の実現に向けた動きの前進などにより、寒川町倉見地区への新駅誘致の可能性が高まっていますので、県においては、早期実現に向けて、機運の醸成や誘致活動の強化など、行政や民間等と一丸となって取組みを一層強化するよう要望します。

(4) 相模線複線化の早期実現

(説明)

相模線は、東海道本線や横浜線など東京・横浜方面に向かう複数の路線と接続し、神奈川県を南北に縦断する都市圏の公共交通として、重要な役割を担っています。

県においては、相模川以西発展に向けた広域的な大量交通機関を目指し、リニア中央新幹線新駅を北の玄関口として、また、東海道新幹線新駅を南の玄関口とする南北方向を結ぶJR相模線の輸送力増強のため、複線化の早期実現に向け一層の尽力を要望します。

【共通要望】

Ⅲ 商工会議所の中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の充実・強化

中小企業・小規模事業者が、経営の革新や改善、持続的発展を遂げていくには、何よりも身近に“良き相談相手”が必要です。この役割を担うのが、商工会議所等に配置されている「経営指導員」であり、地域振興事業費補助金として予算措置されています。

現在、県内14商工会議所では、この補助金等を活用し、約140名の経営指導員が、中小企業・小規模事業者のニーズに応え、年間約8万件を超える日常相談・指導を行うなど、経営支援の中核を担うとともに、商店街振興、観光振興等の支援にも関わり実績を上げています。

そうした中、その業務密度は年々高まり、特に、平成26年度の改正小規模支援法により業務はよりきめ細かなものとなり（経営発達支援）、事業者に寄り添った伴走型支援を実施しています。また、事業承継や働き方改革、消費税軽減税率など国の政策課題のほか、令和元年7月からは中小企業強靭化法に基づく中小企業・小規模事業者の事業継続力強化支援が新たに業務とされ、経営指導の現場は慢性的なマンパワー不足にあります。

加えて、今回のコロナ禍では、令和2年1月に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、資金繰り支援等の経営相談に対応するとともに、国や県からの要請を受け、各種支援策の周知・活用支援や事業の再開・再起に向けた支援に邁進しています。新型コロナウイルスの影響の長期化に加え、今般の原油・原材料価格高騰の状況を受けて、一層の支援が必要になるため、さらなるマンパワー不足が強く危惧されています。

県においては、地域振興事業費補助金の担う役割を十分に考慮のうえ、経営指導員の経営支援がより積極的に展開できるよう、商工会議所の経営指導員体制の拡充に向け、同補助金の確保・充実を要望します。併せて、若手経営指導員をはじめ、県全体の経営指導レベルの向上を図るため、スーパーバイザーポストの新設についても要望します。

このほか、経営指導員による中小企業・小規模事業者に対する商工会議所の経営支援体制の充実強化に向けて、平成23年度に設置したかながわ中小企業成長支援ステーションの商工会議所支援機能の強化や、地域連携推進事業費補助金の継続・充実、地域県政総合センターと商工会議所等のさらなる機関連携強化と体制整備などについても要望します。

【重点要望】

1 経営指導員の役割、多様化・増大する業務等に対応した「地域振興事業費補助金」の確保・充実

(1) 経営支援体制の充実強化

(2) 経営指導員に対するスーパーバイザーポストの新設

【要望項目】

- 2 商工会議所の経営支援力の強化に向けた一層の支援（かながわ中小企業支援ステーションの商工会議所支援機能の強化）
- 3 地域連携推進事業費補助金の継続・充実
- 4 地域県政総合センターと商工会議所等とのさらなる機関連携強化と体制整備
- 5 経営発達支援計画の実行を促す支援策の継続・充実の国への働きかけと認定商工会議所向けの県支援策の創設
- 6 商工会議所会館整備への財政支援の継続・拡充

【説明資料】

1 経営指導員の役割、多様化・増大する業務等に対応した「地域振興事業費補助金」の確保・充実

(1) 経営支援体制の充実強化【重点要望】

(説明)

現在、経営指導員は、従来業務に加えて、生産性向上・IT支援、働き方改革、事業承継、消費税率軽減税率等の国の政策課題への対応に追われています。さらに、中小企業強靭化法施行に伴う中小・小規模事業者の事業継続力強化支援にも関わるとともに、企業経営の未病改善等の県の施策推進にも邁進しており、年々業務が増大する中にあって、経営指導の現場は、慢性的なマンパワー不足にあります。

特に、今般のコロナ禍では、令和2年1月に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、事業者の資金繰りなど、各種経営相談に対応しております。国や県からの様々な要請を受け、国の事業再構築補助金をはじめ、県の制度融資、各種補助金など、各種支援策の周知・活用支援や事業の再開・再起に向けた支援を行っています。

また、原油・原材料価格高騰では、令和3年11月に「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を設置し、資金繰り等の相談に応じています。

このため、来年度においても、商工会議所の現場のマンパワー不足の現状やこの補助金の担う役割を十分に考慮され、経営指導員が経営支援を積極的に展開できるよう、経営指導員体制の強化のために本年度以上の補助金の確保・充実を要望します。

(参考1 経営指導員の業務の変遷)

- 平成26年度の改正小規模支援法により、小規模事業者の持続的発展を支援する「経営発達支援事業」が新たに規定され、これにより、商工会議所は、個社（個々の事業者）の経営戦略まで踏み込んだ支援を実施することになりました。本県では、同事業を推進するための「経営発達支援計画」を平成29年3月にはすべての商工会議所が同計画の認定を受け、同計画に基づき積極的支援を行っています。
- この平成26年度の法改正は、経営指導の現場に大きな変化をもたらし、現在、経営指導員は、経営相談や税務・金融指導等の従来業務（経営改善指導）に加え、経営分析に基づいた事業計画策定・実行支援から収益改善・向上等のフォローアップまで、事業者に寄り添った伴走型支援（経営発達支援）を実施しています。

(参考2 経営指導員の財源の変遷)

- 経営指導員の活動の財源となる「地域振興事業費補助金」は、国の三位一体改革により平成18年度から県単独補助金となりました。その財源は、地方税財政制度（普通地方交付税）において「商工会議所等の事業の助成に関する事務」として都道府県に

財源保障されています。

- ・ この補助金は、平成22年度に、県財政の逼迫等により大幅な減額（14.7%減）が実施されました。翌年一部復元（6.1%増）されました。それ以降、ほぼ同水準（平成22年度比で約91%）にありました。
- ・ そうした中、県では、令和元年の中小企業強靭化法施行による法定経営指導員の新設等から国により地方交付税の増額措置がされたことなどを踏まえ、令和2年度に9年ぶりに地域振興事業費補助金の増額措置をしていただき、令和4年度においても引き続き増額措置をしていただきました。

（2）経営指導員に対するスーパーバイザーポストの新設

（説明）

本県の経営指導員は、従事年数5年以下の割合が約4割を占め、経験の浅い職員の割合が高いことが特徴です。また、経営指導員は業務多忙のため、ベテランの若手に対する指導が十分に行き届かない面があります。経営指導は、中小企業・小規模事業者への対人的な支援であり、学んだ知識・スキルを自分のものとし、現場の指導に活かすためには、OJTによる支援能力の向上が不可欠です。また、こうして培った支援事例を共有し、県全体で指導内容のレベルを高めていくことも必要です。経営課題が高度化する中、個別企業に対する経営指導の現場で経営指導員に伴走し、OJTを実施する広域的なスーパーバイザーのポストを、神奈川県商工会議所連合会に新設するよう要望します。

（参考 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会の広域指導事業）

- ・ 埼玉県商工会議所連合会では、令和3年度から埼玉県の支援を受けて「広域指導事業」を実施しました。具体的には、連合会に広域指導員を設置し、各商工会議所からの要請に応じてそれらが抱える経営支援に関する諸課題の解決を図るとともに、OJTを通して経営指導員の支援能力強化を図っています。令和4年度は広域指導員を1名増員し、2名体制で行っています。

2 商工会議所の経営支援力の強化に向けた一層の支援（かながわ中小企業支援ステーションの商工会議所支援機能の強化）

（説明）

県では、平成23年度に新たな中小企業支援体制を構築しました。この中で、当時、地域県政総合センターで担っていた県の相談業務を各地商工会議所等に移管・集約する一方、経営・技術の両面から商工会議所等を支援する窓口、さらには、中小企業を支援する窓口として、中小企業診断士を配置したかながわ中小企業成長支援ステーションを設置しました。

現在、支援の現場は、中小企業の抱える課題に即し新たに打ち出される国・県等の支援策や制度改正への対応により、効率的・総合的支援、ワンストップ支援に悩んでいる状況にあり、後方支援の役割を担う同ステーションの機能については、今後一層強化していく必要があると考えています。

県においては、同ステーションの商工会議所支援機能の強化、とりわけ、商工会議所にとって同ステーションをさらに身近なものにする上で、現地（商工会議所等）での情報交換や事業説明会、現地指導など、現地での取組みを強化していただくよう要望します。

3 「地域連携推進事業費補助金」の継続・充実

（説明）

平成23年度に、県の相談業務の商工会議所への移管など、県が新たな中小企業支援体制を構築した際に創設した地域連携推進事業費補助金については、地域課題に即応し、商工会議所活動上極めて有用な支援策となっていますので、その継続と充実した予算措置を要望します。

4 地域県政総合センターと商工会議所等とのさらなる機関連携強化と体制整備

（説明）

平成23年度に、県が新たな中小企業支援体制を構築し、地域県政総合センターの商工相談等の支援業務が、商工会議所・商工会に一本化された一方、同センターの商工部門の縮小により、商工会議所等と同センターとの機関連携が希薄になっています。

商工会議所は、地域経済の活性化に向け管轄地域を第一義に事業を展開していますが、地域県政エリアの広域的課題を解決する役割は同センターが担い、県では、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」等の地域政策圏を設定し、同センターを核に各地域の特性を生かした広域的な地域づくりを進めています。

現在、センターでは、観光振興に加え、商工業に関する情報交換会などを行っていますが、周知啓発と情報共有に止まっています。地域県政エリアを俯瞰した広域連携事業を展開するには、同センターがイニシアティブを発揮し、構成地域の商工会議所等と連携して事業展開をす

ることが有効かつ効果的です。

県においては、地域県政総合センターのエリアにおける地域経済活性化や観光振興など、県の政策実現に向けて、センターと商工会議所等とのさらなる機関連携強化と連携強化・促進のための体制整備を要望します。

5 経営発達支援計画の実行を促す支援策の継続・充実の国への働きかけと認定商工会議所向けの県支援策の創設

(説明)

本県では、平成29年3月、すべての商工会議所が経営発達支援計画の認定を受け、現在、同計画に基づく積極的な支援を行っており、国では、認定商工会議所向けに伴走型小規模事業者支援推進事業のほか、認定商工会議所の経営支援を効果あるものとするため、日本政策金融公庫による融資制度などを設けています。

県においては、商工会議所が、経営発達支援計画に基づき、より実効ある支援ができるよう、伴走型小規模事業者支援事業の継続・拡充と支援措置の充実を国に働きかけるよう要望します。

また、県においても、認定商工会議所向けに、国の支援と相まって、より小規模事業者の持続的発展に資する特段の支援策の継続・充実を要望します。特に、小規模事業者支援に関しては、令和元年度に県版持続化補助金が創設されましたが、今般のコロナ禍において厳しい状況にある現状を踏まえ、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金等の交付金を活用し、小規模事業者にとって最も身近な相談窓口である商工会議所と密接に連携した支援策の創設・拡充について要望します。

6 商工会議所会館整備への財政支援の継続・拡充

(説明)

商工会議所会館は、地域の中小企業支援と地域経済活性化の中核的拠点施設ですが、近年では、商工業を支援する他の関係機関等が入居し、商工業者にワンストップサービスを提供する核の機能を果たしています。また、会議室等の集会施設は、地域の利用者の用に供するよう開放され、藤沢警察署と藤沢商工会議所や、大和警察署と大和商工会議所との間で結ばれた大規模災害時における代替施設使用に関する協定に見られるように、建物そのものが防災・復興支援拠点機能も担う準公共的施設の性格を有しています。

現在、県内商工会議所のうち、新会館の建設や会館のリニューアル、大規模修繕等を検討している商工会議所がありますので、県においては、商工会議所会館の役割の重要性を踏まえ、会館整備に対する県の積極的な財政支援を要望します。

【各商工会議所 個別要望】

【各商工会議所 個別要望】

【横浜商工会議所】

- 1 厳しい経済環境の克服に向けた経営支援策と危機管理体制の拡充・強化
- 2 将来を見据えた神奈川の「稼ぐ力」を高めるための戦略的な取組の推進
- 3 神奈川の魅力をさらに高める戦略の推進
- 4 継続要望

【川崎商工会議所】

- 1 インフラ整備について
- 2 京浜臨海部における研究機関と地域中小企業等の連携促進について
- 3 J R川崎駅南口改札口設置について
- 4 防災・減災に向けた体制整備強化及び中小企業のB C P策定支援について
- 5 観光施策の強化について

【相模原商工会議所】

- 1 リニア中央新幹線の早期建設と県の北のゲートにふさわしいまちづくりの推進について
- 2 小田急多摩線延伸事業の促進について
- 3 相模線複線化の早期実現と新駅の設置について

【横須賀商工会議所】

- 1 国道357号の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化について
- 2 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備について
- 3 三浦半島地域幹線道路等建設促進について
- 4 地域中小企業サイバーセキュリティネットワーク「YOKOSUKA情報セキュリティプロジェクト」(仮称)への支援について
- 5 物流拠点の整備促進について

【藤沢商工会議所】

- 1 かながわ女性センター跡地（かもめ駐車場）の利活用について
- 2 村岡新駅構想と周辺地区のまちづくりについて
- 3 相鉄いずみ野線 藤沢（慶應義塾大学までの第1区間）延伸の早期実現について
～北部地区のまちづくりの推進～
- 4 スポーツを地域資源とした地域活性化について
- 5 今後の交通渋滞への対応について

【小田原箱根商工会議所】

- 1 小田原・箱根の木工業に対する支援について
- 2 富士山溶岩流への対応を含めた地域防災計画の見直しと自然災害に対する事業所への配慮について
- 3 防災幹線道路及びアクセス道路の整備について
- 4 建設・土木の許認可制度について
- 5 地域公共交通事業者に対する支援について

【平塚商工会議所】

- 1 ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに新橋（仮称：ツインシティ橋）優先整備について
- 2 都市計画道路（湘南新道）の整備促進について
- 3 中井インターチェンジ方面へ幹線道路網の整備促進について
- 4 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について
- 5 金目川水系河川の改修・整備の促進について

【厚木商工会議所】

- 1 厚木秦野道路の早期整備について
- 2 県道の整備促進について
- 3 小田急多摩線の延伸について
- 4 一級河川中津川築堤整備計画の推進について

【鎌倉商工会議所】

- 1 県立公衆トイレの設置について
- 2 県道の整備促進について
- 3 観光資源「海岸」の環境保全について

【茅ヶ崎商工会議所】

- 1 湘南海岸における海洋プラスチック問題への早期対策について
- 2 湘南海岸の保全と侵食対策の強化について
- 3 神奈川県道310号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線）における整備について
- 4 地域活性化のため、観光資源の維持拡大へ向けた助成について
- 5 J R 東海道本線の乗客増加に伴う3・4番線ホームの有効活用について
- 6 国道134号線海岸側歩道の改善について

【秦野商工会議所】

- 1 国道246号バイパス（厚木秦野道路）建設促進の働きかけについて
- 2 新東名秦野丹沢サービスエリアの売店地元スペース確保の働きかけについて
- 3 県道705号（堀山下秦野停車場）秦野駅前通り道路整備事業について
- 4 都市計画道路 渋沢駅前落合線（県道丹沢公園・松原町線）の渋沢駅入口交差点の拡幅整備について

【三浦商工会議所】

- 1 漁港経済活性化について
- 2 主要幹線道路等の整備について
- 3 三浦の観光振興について
- 4 人口減少への対応について
- 5 三浦市水道と県営水道との統合について

【大和商工会議所】

- 1 大和市内の県道45号線（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について

【海老名商工会議所】

- 1 海老名駅周辺道路の重点的整備（道路整備による交通渋滞の解消）について
- 2 安全・安心な街づくりの形成について
- 3 相模川河川改修工事の早期促進について

個 別 要 望

— 横浜商工会議所 —

I 厳しい経済環境の克服に向けた経営支援策と危機管理体制の拡充・強化

1 不安定化する経済環境に対応した包括的中小企業支援策の拡充・強化

(1) 事業継続・雇用維持に関する支援と休廃業・解散防止対策の徹底

(説明)

（株）帝国データバンク・横浜支店の調査（令和4年2月7日公表）によると、2021年に神奈川県で休廃業・解散となった企業（個人事業主を含む）は、前年比82件減（2.5%減）の3,233件となっており、金融機関による活発な資金繰り支援やコロナ関連の補助金などが功を奏し、休廃業・解散の抑止に大きく貢献したことが窺えます。

しかしながら、本年以降、コロナ禍で企業の資金繰りを支えた実質無利子・無担保融資の元金返済が本格化する見通しとなっていることに加え、原材料・燃料価格の高騰や円安の影響などが、企業の資金繰りを一段と悪化させ、そのことが事業継続・雇用維持を諦めて休廃業・解散を選択する企業の増加に繋がるのではないかと懸念しております。

については、融資返済の条件変更の柔軟化や雇用調整助成金のさらなる延長などの事業継続・雇用維持に関する支援について、国への働きかけを行っていただきたい。

また、昨年11月30日に発表された民間の調査結果（帝国データバンク）では、神奈川県の後継者不足率は70.4%と全国平均（61.5%）を大きく上回っており、関東地区で最高と非常に深刻な状況となっております。

後継者不足に関する支援策について、神奈川県では「神奈川県事業引継ぎ支援センター」等を中心取り組まれていますが、更なる支援メニューの拡充・強化に加えて、神奈川県事業引継ぎ支援センターにおいて、「休廃業・解散防止」に特化した相談窓口を設置していただきたい。

【要望事項】

- 制度融資等の金融債務における条件変更の柔軟化
- 雇用調整助成金特例のさらなる延長に向けた継続的な国への働きかけ
- 休廃業・解散の阻止に特化した専門相談窓口の創設

(2) 産業人材の確保に向けた取組の推進

(説明)

本年4月27日に日本商工会議所並びに東京商工会議所が、全国の商工会議所会員（中小企業6,007社）を対象に実施した「人手不足の状況および従業員への研修・教育訓練に関する調査」によると、人手が「不足している」と回答した企業は60.7%と、前年同時期（2021年2月）の調査と比べて16.3ポイント増加しており、新型コロナウイルス感染拡大の直前の水準までに人手不足の状況が戻っております。

こうした多くの企業が抱える人手不足に関する支援として、多様な人材確保に関する施策は継続的に推進していくべき重要な施策であります。

外国人労働者の雇用に関する新たな在留資格「特定技能」につきましては、特定技能在留外国人数が今年3月末時点で64,730人（出入国在留管理庁）に留まっております。今後、海外からの受け入れをはじめ、資格取得者の増加に向けた取組を一層加速させるためにも、多くの人材が特定技能を取得できるよう、技能や言語におけるスキルアップ支援や手続き支援といった取得に係るサポートの充実や環境整備を国と共に図っていただきたい。

また、女性・シニア・障がい者のさらなる活躍に向けた環境整備の拡充・強化につきましても、継続的に取り組んでいく必要があります。神奈川県においては、女性活躍の支援について、「かながわ男女共同参画センター」におけるセミナー等の実施や「かながわ女性の活躍応援団」事業などを積極的に推進されていますが、さらなる女性の労働参加の加速化に向けて、女性活躍推進事業の拡充・強化はもとより待機児童の解消や保育士の確保等への継続的な取組を推進していただきたい。

シニアや障がい者の就労支援については、人手不足の解消に寄与することはもとより、企業に多様性をもたらす観点からも積極的に推進していただきたい。

【要望事項】

- 新たな在留資格「特定技能」を希望する外国人材への支援・環境整備の拡充・強化
- 女性活躍推進事業の拡充・強化と待機児童の解消や保育士の確保等への継続的な取組
- シニアの起業・就職支援事業の拡充・強化
- 障がい者の就職支援の拡充・強化と企業側の障がい者雇用に関する支援策の展開

2 安全・安心を支える医療・防災体制の拡充・強化

(1) 医療体制の拡充・強化

(説明)

今後、新型コロナウイルス変異株のさらなる感染拡大や新たな感染症に備えて、医師や病床など

の医療に係る資源、さらには食料等の確保についても、非常時を想定して計画的に備えておくことが肝要であります。

特に、医療提供体制のさらなる充実に向けて、医療機関の施設の老朽化対策や医療人材・物資の確保などの施設への支援は、継続的に取り組んでいただきたい。

【要望事項】

- 医療施設・病院の老朽化に伴う改修・再整備等や医療人材の確保に向けた継続的な取組

(2) 非常に備えた総合的な危機管理・防災機能の強化

(説明)

近年の地震、集中豪雨等の自然災害をはじめ、本年3月に発生した福島沖地震では、政府が「電力需給ひっ迫警報」を初めて発令するなど、非常時における危機管理・防災機能の重要性は一層高まっております。

本年5月に当所が実施した会員意向調査（対象：5,000社）では、横浜市や神奈川県に対して「総合的な危機管理・防災機能の強化」を期待する企業が47%と非常に高くなっています。

現下のコロナ禍において感じます平常時の感染症・防災対策に加えて、新たな感染症や想定外の複合災害といった非常時への迅速な対応を図っていくためにも、総合的な危機管理・防災機能の強化は不可欠であります。

神奈川県においては、「神奈川県地域防災計画」に基づき都市基盤の耐震化や自助・共助の意識啓発などを推進されていますが、引き続き、非常に備えた総合的な危機管理・防災機能の一層の強化を推進していただきたい。

また、企業や県民への危機管理・防災意識の醸成や災害に対する不安の解消等を図っていくためにも、「神奈川県地域防災計画」の内容とそれに関する取組を分かり易く発信していただくとともに、将来に向けた安全・安心なまちづくりに関する事業・施策について、具体的なスケジュールとそれらの進捗状況等について、県民に対して分かり易く情報提供していただきたい。

【要望事項】

- 非常に備えた総合的な危機管理・防災機能の強化
- 神奈川県地域防災計画の各種計画の着実な推進と実効性の向上・情報発信
- 安全・安心なまちづくりに関する事業・施策のスケジュールと進捗状況の情報発信

II 将来を見据えた神奈川の「稼ぐ力」を高めるための戦略的な取組の推進

1 科学技術振興策の拡充・強化とイノベーションの創出

(説明)

急速なグローバル化の進展に伴い国際競争が厳しさを増す中、都市・神奈川が世界の中で成長していくためには、新たな科学技術・イノベーションが創出できるような様々な支援策を推進していくべきであります。

特に、世界規模で高度産業人材の獲得競争は激化しており、国としての取組もさることながら、都市としても人材の確保に向けて積極的に教育・育成及びその定着に取り組んでいくべきであります。

神奈川県におかれでは、「神奈川版オープンイノベーション」や「ビジネス・アクセラレーター・かながわ」などの事業に取り組まれていますが、県内の大学や研究機関等との連携や社会人大学院の創設、さらには企業が実施するリカレント教育への補助などの高品質な産業人材の創出に向けた教育・育成への投資は戦略的に促進していただきたい。

さらには、働く場所としての観点からも、暮らす場所としての観点からも、都市としての魅力度を高め、それを発信するなどして、教育・育成した人材の多くに、県内に留まって活躍してもらえるような施策を展開していただきたい。

また、神奈川県ではセレクト神奈川NEXの取組が功を奏し、県内への企業の本社や研究所などの進出が目立っており、周辺企業や既存施設等との連携により、新たなイノベーションの創出や競争力強化の促進が期待されます。

つきましては、神奈川県が展開するイノベーション創出事業と企業誘致の成果との相乗効果による次世代産業創出を目指し、起業促進と新規企業の成長を後押しする投資を促進していただきたい。

一方、コロナ禍の影響や米中の対立構図に伴い、サプライチェーンの寸断による原材料・部品等の調達難など、経済安全保障の懸念も高まっています。こうした経済安全保障への対応を神奈川県として図っていただくと共に、海外への供給依存を低下させ、生産拠点の国内回帰に向けた取組につきましても、神奈川として積極的に展開していただきたい。

【要望事項】

- 高品質な産業人材の創出に向けた教育・育成への投資促進と定住施策の展開
- 次世代産業の創出に向けた起業促進と新規企業の成長を後押しする投資促進
- 経済安全保障への対応と生産拠点の国内回帰に向けた取組の推進

2 持続可能な神奈川の実現に向けた戦略的取組の推進

(1) 長期的な視点に立った神奈川のグランドデザインの策定

(説明)

長引くコロナ禍や少子高齢化・人口減少の進展に伴う財政のひっ迫など、行政を取り巻く社会経済環境への戦略的・計画的な対応は、都市の活力を維持していくうえで極めて重要な取組と考えております。

神奈川県においては、中長期的な視点から将来ビジョンを策定するとともに、その実現に向けた年次ごとの達成目標等を定めたタイムテーブルを提示していただきたい。

一方、神奈川県においては、「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定され、直近の5年間（2025年頃）の地方創生などに係る基本目標を設定し、重要業績評価指標（KPI）を活用しながら取り組まれています。

こうした取組に加えて、今後、神奈川県が今後も活力ある都市であり続けることを目指し、官民一体となって取り組んでいくためにも、これからの時代に対応した将来を見据えた経済成長ビジョンを策定し、神奈川経済のさらなる発展・産業基盤の強化を図っていただきたい。

【要望事項】

- 将来ビジョンの策定による神奈川経済の方向性とタイムテーブルの提示
- 将来を見据えた経済成長ビジョンの策定

(2) S D G s の実現とカーボンニュートラルの推進に向けた企業への取組支援

(説明)

本年3月に（独）中小企業整備基盤機構が実施した「中小企業のS D G s推進に関する実態調査（対象：全国の中小企業経営者等2,000社）」によると、「S D G sの取組に向けた課題について」S D G sの取組に向けた課題は、「何から取り組めばよいのかわからない（21.0%）」が最も多く、次いで「取り組むことによるメリットがわからない（19.3%）」などが続く結果となっております。

神奈川県においては、「神奈川県S D G s未来都市計画」に基づき、県内企業のS D G sに係る支援を展開されていますが、改めて県内企業に対してS D G sへの取組方やメリット等に関する情報を周知徹底すると共に、支援施策の拡充・強化を図っていただきたい。

【要望事項】

○ 企業へのＳＤＧｓに関する情報の周知徹底と支援施策の拡充・強化

(3) スマートシティ (Society5.0) などの社会課題に対応した都市単位での取組強化

(説明)

政府においては、科学技術政策の一環として、IoT、AI、ビッグデータ等の最先端技術等を活用し、多様な社会的課題の解決を目的に、未来社会・Society5.0を提唱しております。

都市のデジタル実装によって、全ての人とモノがIoTでつながり、都市に広く最先端技術が浸透することで、IT産業の市場開拓やIT人材の育成などへの企業の取組が活発化し、さらなる地域経済力の強化が図られ、様々な産業や地域の生活環境において質の高いサービスが享受できることが期待されます。

神奈川県においては、スマートシティ (Society5.0) の実現に向けて民間企業との連携による取組などを推進されてきましたが、こうした取組を広く県民や企業へ発信すると共に、スマートシティの実現に向けた基本方針を策定していただきたい。

さらには、スマートシティ (Society5.0) の実現を図っていく上で、最先端技術を活用して新たなモノ・サービスを創り出す付加価値の高い産業の集積や、研究・製造開発の拠点の立地・誘致についても積極的に推進していただきたい。

【要望事項】

- スマートシティ (Society5.0) の実現に向けた基本方針の策定
- 最先端技術の研究・製造開発拠点の育成に向けた企業誘致活動のさらなる拡充・強化

Ⅲ 神奈川の魅力をさらに高める戦略の推進

1 拠点間ネットワークの形成による相乗効果の創出

(説明)

神奈川においては、コロナ禍による厳しい経済環境にも関わらず企業やホテルの進出が続いています。特に、みなとみらい21地区においては、新たな高級ホテルの進出により宿泊機能の充実が図られ、音楽・エンタメを中心とした賑わいスペースも続々と誕生しております。

関内・関外地区においても、横浜スタジアムや元町・中華街などの賑わいスポットをはじめ、旧市庁舎街区活性化事業や横浜文化体育館の再整備等が着実に推進されています。

一方、神奈川には、自然に囲まれた温泉街として人気のある箱根や歴史的な寺院や神社が立地する鎌倉など、数多くの素晴らしい観光名所があります。

こうした県内の観光・文化・スポーツの各拠点が連携して“面”となって機能することで、横浜にさらなる賑わいと活気をもたらし、新たな一大観光拠点が形成されるものと考えております。

これらの実現に向けて、SNSなどを活用した神奈川観光のさらなる情報発信はもとより、MaaS (Mobility as a Service) を活用した観光客ひとり一人に合わせた移動手段の提供など、新たな魅力的な観光地点への移動手段の整備していただきたい。

【要望事項】

- SNSなどを活用した神奈川観光のさらなる情報発信
- MaaSの活用を含む新たな移動手段の整備による回遊性向上策の展開

2 国際クルーズ船の本格的な運航再開に向けたインバウンド戦略の推進

(説明)

政府の入国制限緩和を契機とした国際クルーズ船の本格的な運航再開・需要回復により、いよいよ横浜にインバウンドによる賑わいが戻ることを大変期待しております。

インバウンドの県内における消費行動のマーケティング分析に基づいた県内の観光施設・イベント等のプロモーション展開をはじめ、官民一体となった新たな「コト消費」機会の創出など、クルーズ旅客の県内回遊の促進と県内消費の喚起に資する施策の展開を戦略的に推進していただきたい。

【要望事項】

- クルーズ旅客の県内回遊の促進と県内消費の喚起に向けた施策の展開

3 国際的ビッグイベントの誘致・開催とスポーツ産業の振興

(説明)

昨年、コロナ禍で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック大会につきましては、横浜スタジアムにおいて野球・ソフトボールの種目が開催されたほか、横浜国際総合競技場ではサッカー競技が開催されるなど、世界に神奈川という都市を発信できた素晴らしい機会となりました。

特に、スケートボードをはじめとするアーバン（都市型）スポーツについては、国内選手の活躍

もあり、今もなお高い関心を集めております。横浜においては、本年6月に横浜赤レンガ倉庫にて「YOKOHAMA URBAN SPORTS FESTIVAL 2022」が開催されるなど、アーバンスポーツの盛り上がりは、東京オリンピック・パラリンピック大会の大きなレガシーの1つであります。

こうした新鮮なカルチャーを備えた新たなスポーツイベントにつきましては、eスポーツや大学スポーツなどを含めて若年層を中心とした賑わいの創出の観点からも積極的に開催していただきたい。

また、横浜はFIFAワールドカップ2002、ラグビーワールドカップ2019の決勝戦の開催都市であります。こうした国際大会の開催実績・価値を大いに活かして、海外へのプロモーションを積極的に展開していただき、地域経済に大きな経済効果をもたらす神奈川への新たな国際的ビッグイベントの誘致・開催に向けて取り組んでいただきたい。

一方、スポーツ庁では、教員の業務負担等を背景に、公立中学校における運動部活動の地域移行に関する検討が進められていますが、神奈川県においては、スクールライフサポーター派遣事業の実施など、部活動支援に積極的に取り組まれています。

こうした取組に加えて、神奈川県のリーダーシップの下、県内に数多くある地域に密着したスポーツクラブチームと中学・高等学校との連携を図っていただき、指導者や施設の確保など生徒のスポーツ環境の充実とスポーツビジネスの創出に向けて、神奈川が全国のモデル都市になるよう取り組んでいただきたい。

【要望事項】

- 国際スポーツ大会や大型ライブイベント等の誘致活動の促進
- 大学やeスポーツ等の新たなスポーツの育成・普及促進
- 部活動支援のモデル都市に向けたスポーツクラブチームとの連携強化

4 音楽アリーナ等との連携による「エンタメ・音楽の街」としてのブランディング向上

(説明)

みなとみらい21地区においては、パシフィコ横浜の「国立大ホール」や「横浜みなとみらいホール」といった公的施設に加えて、「KT Zepp Yokohama」や「ぴあアリーナMM」といった音楽イベント施設がオープンしております。

また、2023年秋頃には2万人収容の大型施設「Kアリーナ横浜」の完成が予定されています。

既存の周辺施設と併せて、今やみなとみらい21地区を中心としたエリアは、有数の音楽イベント施設の集積地となっており、「エンタメ・音楽の街」として、国内外に売り出していくことが可能になっているものと考えております。

このような集客施設の集積は、イベント前後における周辺施設等でショッピングや観光などに繋がり、県内・市内消費の喚起に結びついていくことが期待されます。

こうした地域としての特色を確実に地域経済の活力に結びつけていくためにも、官民一体となつた「街」としてのプランディングを行い、積極的に情報発信していただきたい。

【要望事項】

- 県内関連施設等の連携による「エンタメ・音楽の街」としてのプランディングと積極的な情報発信

IV 継続要望

1 都市を支えるインフラ整備の促進

(説明)

本年5月に当所が実施した会員意向調査（対象：5,000社）では、横浜市や神奈川県に対して「公共インフラの老朽化対策」を期待する企業が54%と、全施策の中で最も高い要望事項となっております。

現在、全国的に公共インフラの老朽化が深刻な状況になっており、高度経済成長期に建設された多くの道路、橋、トンネル、河川、下水道、港湾等が一斉に更新時期を迎える、地震や台風といった自然災害の発生時に被害が甚大化することが危惧されています。

神奈川県におかれましては、「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づいた対応をされておりますが、県内の多くの公共施設は、整備後30年以上が経過して老朽化が進行していることから、市民の安全・安心を図るために予算を拡充すると共にスケジュールを前倒しするなど、一層促進していただきたい。

また、点検や維持補修に必要な人材の不足、技術者の高齢化などにより技術伝承の必要性が増す中、デジタル技術を活用し、効率的・効果的な公共インフラのモニタリングシステムの導入を支援していただきたい。

特に、今後、少子高齢化や人口減少が進展する中、経済成長時に整備された公共インフラの再編が求められていますが、カーボンニュートラルに対応すべく、省エネルギー・エネルギー創出に資するインフラの改修等につきましても必要と考えています。単に維持・更新するだけでなく、これからの中長期的な社会課題の解決・克服に資する社会インフラのあるべき姿を提示し、その実現に向けて取り組んでいただきたい。

【要望事項】

- 神奈川県公共施設等総合管理計画に基づいた公共インフラ更新に関する必要な予算拡充と各種プロジェクトの前倒しの実施
- 成熟社会、グリーン対応（カーボンニュートラル）など社会課題に応じた社会インフラの戦略的更新

2 社会変革に対応した行財政改革の推進**(説明)**

コロナ禍で行政のデジタル化の遅れが露呈したことを契機として、行政機関の縦割りや官民の枠を超えた行政サービスの見直し、ビッグデータの活用など、行政サービスの質と利便性の向上に向けた取組が不可欠となっております。

本年5月に当所が実施した会員意向調査（対象：5,000社）では、横浜市や神奈川県に対して「行政のDXの推進」を期待する企業が30%、「行財政改革の推進」を期待する企業が33%となっており、会員企業からのニーズの高い要望事項となっております。

神奈川県においては、デジタル戦略本部室を設置されたほか、「かながわICT・データ利活用推進戦略」の策定など、行政のDX推進に向けて積極的に取り組まれています。特に、LINEを活用した相談対応や情報発信などにつきましては、神奈川ならではの特徴的な取組と認識しております。

こうした取組は、抜本的に行政手続きの簡素化が図られ、財政基盤の改善・強化に繋がるものであり、国のDX推進施策と足並みを揃えながら、行政サービスの効率的・効果的な提供体制を整備していただくと共に、行政側の立場だけではなく利用者側の利便性向上の観点を重視して展開していただきたい。

【要望事項】

- かながわICT・データ利活用推進戦略の着実な推進による都市・行政サービスの向上

個 別 要 望

— 川崎商工会議所 —

1 インフラ整備について

(説明)

川崎臨海部において、産業・物流機能集積と首都圏の広域幹線道路ネットワークとの連携は、羽田国際空港や臨海部に立地する基幹産業と「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」の効果を波及させ、首都圏の活性化はもとより、国際競争力の強化に寄与すると共に東扇島防災拠点やエネルギー供給施設などの機能を活かす上でも重要な役割を担っています。

川崎市では30年後の臨海部を見据え「臨海部ビジョン」を平成30年に策定し、13のリーディングプロジェクトを中心に諸課題に取り組んでおります。

県においては地域経済の発展を図るため、次のことに積極的に取り組まれるよう要望します。

(1) 川崎縦貫道路の整備促進について

川崎縦貫道路・東京外かん道の一本化は、第5回東京外かく環状道路（東名以南～湾岸道路間）計画検討協議会では、「東京外かん道東名以南ルートは川崎縦貫道路との一本化を前提とした検討」が進められる運びとなり、東京外かん道との一本化の実現は焦眉の急であります。首都圏広域幹線道路ネットワークの形成は、川崎縦貫道路と東京外かん道東名以南ルートを東京湾アクアライン・東京湾岸道路と連結することで、経済活動、ミッシングリンクの解消、災害に強い代替機能の確保の面からも極めて重要であり首都圏のポテンシャルを顕在化させます。多岐に亘る整備効果が期待される本事業計画を停滞無く促進し、早期整備が図られるよう、引き続き要望します。

(2) 「臨港道路東扇島水江町線」の整備について

国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う川崎港においては「臨港道路東扇島水江町線」の整備が行われておりますが、当初計画された平成28年度完成が令和5年度に大幅に遅れ、このたび令和10年への再延期が発表されました。

川崎港ではコンテナターミナルでの貨物取扱量が年々増加しており、一層円滑な物流確保が求められます。更に基幹的広域防災拠点が立地する東扇島地区と市街地を結ぶ緊急輸送路の確保という防災上の観点からも重要であることから「臨港道路東扇島水江町線」の一日も早い完工に更に強い働きかけをいただくよう要望します。

2 京浜臨海部における研究機関と地域中小企業等の連携促進について

(説明)

殿町キングスカイフロント地区においては、ライフサイエンス分野の先端的な企業や高度な研究機関の集積が進み、当地区と羽田空港周辺地区を結ぶ「多摩川スカイブリッジ」が令和4年3月に開通しました。今後、コロナの水際対策緩和に伴い、羽田空港周辺地域からの国内外ビジネス客の往来が増加することが期待され、京浜臨海部は国際的な地域として更に注目されてまいります。県におかれましては、このエリア全体の価値・魅力が一層高まるよう、主体的に取り組まれるとともに、市内産業への相乗効果を最大限高めるため、地域中小企業等の持つポテンシャルと関係機関のシーズとの連携による新事業創出等の必要な取組みを進められるよう、引き続き要望します。

3 J R川崎駅南口改札口設置について

(説明)

川崎駅周辺では平成30年2月に「北口自由通路・北改札」が供用開始されましたが、「川崎駅西口大宮町地区」においては令和3年4月の「KAWASAKI DELTA（川崎デルタ）」の完成によって宿泊・商業機能が充実、特にオフィス棟においては就業人口が増加しています。混雑解消と安全確保はもとより東西自由通路、北口自由通路とともに、川崎駅周辺の回遊性を高め、都市機能の向上に資する南口改札口設置について、引き続き要望します。

4 防災・減災に向けた体制整備強化及び中小企業のB C P策定支援について

(説明)

首都直下地震発生等、自然災害への懸念は年々増しています。令和元年、東日本を襲った東日本台風では、多摩川流域において多くの中小企業が被災し、事業継続等に大きな支障を来しました。また近年、年間を通じ豪雨の発生が増加しており、気候変動の脅威が高まっています。

これらの自然災害発生に備え企業の事業継続のため、防災・減災の体制整備を更に強化するとともに、被災企業が早期に復旧するため、中小企業が自主的にB C P策定に取り組める環境づくりに、より一層の支援を引き続き要望します。

5 観光施策の強化について

(説明)

神奈川県は観光資源が豊富であり、特に川崎は川崎大師平間寺をはじめ、産業観光や臨海部の工場夜景、北部地域の生田緑地においては、日本民家園や岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど市内観光スポットの他、県指定無形民俗文化財の沖縄民俗芸能、獅子舞など、先端技術から伝統文化、芸術、スポーツと幅広く多様な観光資源を有しています。ウイズコロナの新しい時代に適応した観光施策を進めていただき、観光とそれを取り巻く諸産業の振興支援を要望します。

個 別 要 望

— 相模原商工会議所 —

1 リニア中央新幹線の早期建設と県の北のゲートにふさわしいまちづくりの推進について

(説明)

リニア中央新幹線は、首都圏と中京圏、京阪神圏を1時間程度で結ぶ超高速鉄道であり、時間距離の短縮による様々なビジネスチャンスの創出や生産性の向上により、地域経済ひいてはわが国経済の活性化が図られることから下記5点を要望します。

- (1) 先行区間の開業目標に遅れることのないよう、円滑な工事着工等について、関係機関へより一層の働きかけを行うこと。
- (2) リニア中央新幹線県内駅は、産業・経済・文化等の分野で県全体の発展に資するものであるから、相模原市と連携して、県の北のゲートにふさわしいまちづくりを推進すること。
- (3) 県内の建設工事を実施する際は、地元企業が携わる利点を踏まえ、受注機会の拡大に配慮するなど、地域の活性化に資するよう関係機関へ働きかけを行なうこと。
- (4) リニアの車両基地は、津久井地域の豊かな自然との融合により、相模原市ののみならず、県内における魅力ある観光の核になる可能性があることから、JR東海に対して観光資源化への取り組みについて働きかけを行なうこと。
- (5) あわせて、関東車両基地の鳥屋（とや）地域を国際的な観光拠点としていくために、品川や羽田空港などの都心部からのアクセス性を向上させる取り組みを進められたい。

2 小田急多摩線延伸事業の促進について

(説明)

小田急多摩線の延伸については、交通政策審議会答申198号で示された収支採算性等の課題解決への協力とともに、地域の発展に必要不可欠な小田急多摩線延伸の一日も早い実現に向け、広域地方公共団体として鉄道事業者や東京都に対し事業への理解を促すよう積極的に取り組まれたい。ま

た、田名地域を経由し、厚木・愛川方面への延伸についても新たな広域公共交通網の実現の観点から、「かながわ交通計画」等において位置付けられたい。

3 相模線複線化の早期実現と新駅の設置について

(説明)

東海道新幹線新駅とリニア中央新幹線神奈川県駅（仮称）の設置により、全国の交流連携の窓口となる2つのゲートを形成するとともに、これらをつなぐ南北方向の交通軸の1つとして相模線の複線化を促進されたい。また、市内の新駅設置について検討されるよう要望いたします。

- (1) 相模線の輸送サービスの改善のため、行き違い設備の整備や部分的な複線化など段階的整備を進めながら、早期の全線複線化に向けて関係機関へこれまで以上に働きかけを行うこと。
- (2) 沿線地域の発展と利便性向上のため（仮称）作の口駅及び（仮称）磯部駅の設置の早期実現に向けて関係機関へこれまで以上に働きかけを行うこと。

個 別 要 望

— 横須賀商工会議所 —

1 国道357号の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化について

(説明)

国道357号の都市計画決定区間（八景島から夏島まで）については、長年の要望活動の結果、平成29年度に工事が着手され、令和3年の3月には左折レーンが完成し、今年は海上ボーリング調査を行うなど着々と進捗していることに、深く感謝申し上げる。

本路線は、国道16号のバイパス機能を持ち、本市中心部への南下延伸により、首都圏各地へのアクセス向上に多大な効果を發揮し、物流、観光等の多方面において、本市のみならず東京湾地域一帯に計り知れない経済効果をもたらす。さらに、慢性的な交通混雑の緩和や災害時における多重安全性確保等、構造的な課題を解決するためには、南下延伸が不可欠であり、本市の発展に関わる最も重要な一般国道として早期の延伸を強く望むところである。よって、本路線の都市計画決定区間の早期整備及び南下延伸の早期具体化を要望する。

2 高速横浜環状南線及び横浜湘南道路の早期整備について

(説明)

高速横浜環状南線及び横浜湘南道路は、圏央道の一部を形成しており横浜横須賀道路と連結することで、三浦半島から東名高速、中央道及び関越道へのアクセス向上と所要時間の大幅な短縮をもたらし、物流の効率化や北関東方面からの新たな観光客誘致に格段の効果を發揮する。さらに、地震等の災害時には、被災者支援の物資輸送など緊急輸送道路としての機能が期待されるなど、その効果は計り知れないものがある。

このほど、目標年度の開通が困難との報道がなされたが、早期に課題を解決し、この2路線の一刻も早い開通に向けた積極的な取り組みを要望する。

3 三浦半島地域幹線道路等建設促進について

(説明)

本市が、半島性を打破し、慢性的な交通渋滞の緩和による円滑な他都市との連携を図りつつ、地

域特性を活かして集客・定住人口の増加に向けて、首都50km圏内都市としての一翼を担うためにも、以下の広域幹線道路整備の早急な実現を要望するものである。

(1) 三浦縦貫道路Ⅱ期区間の早期整備

三浦縦貫道路は、渋滞が慢性化している県道26号（横須賀三崎）のバイパス道路として、特に三浦半島地域における中核都市“横須賀”の業務機能が集中する中心市街地へのアクセスを改善するとともに、東京湾岸諸都市との広域経済圏確立に大きな効果をもたらす重要な路線である。すでに、取付区間を含めた衣笠～林のⅠ期区間約5.0kmが供用開始されており、さらに南側のⅡ期区間約4.4kmの完成が、その効果を一層高めるものである。

このような状況の中、Ⅱ期区間のうち、北側の約1.9kmが令和2年8月に供用開始されたことに対しては、関係各位のご尽力に感謝申し上げる。Ⅱ期区間の南側は、平成28年3月改定の「かながわのみちづくり計画」に整備推進箇所として位置づけられており、昨年度知事が宣言した西海岸線の整備と併せて残りの約2.5km区間の早期整備が実現すれば、国道134号の慢性的な渋滞解消が期待されるため、関係各位の一層のご尽力を切に要望する。

(2) 三浦半島中央道路の早期整備

逗子市から湘南国際村を経て、県道26号（横須賀三崎）に至る三浦半島中央道路は、平成16年3月に逗葉新道から県道27号（横須賀葉山）までの区間が供用開始され、湘南国際村ひいては三浦半島地域へのアクセスが格段に向上することとなった。さらに、湘南国際村から本市域内における南側区間についても、平成22年9月に湘南国際村山科台線として都市計画決定され、今後の進展を期待しているところである。

本路線の全線が開通することによって、特に本市を含む三浦半島南部への物流機能改善等の経済効果、国道134号等の渋滞緩和や災害時の多重安全性確保も期待できる。本路線は、平成28年3月改定の「かながわのみちづくり計画」に整備推進箇所として位置づけられており、早期整備へのご尽力を要望する。

(3) 三浦半島地区の有料道路料金値下げ

横浜横須賀道路の通行料金は、平成28年4月1日から値下げが実現し、また、令和4年3月21日には、本町山中有料道路も無料化されるなど、そのご尽力に対し心より感謝申し上げるとともに、観光振興など値下げ効果を最大限活かせるよう共に尽力していく所存である。

一方、三浦半島地域にある三浦縦貫道路は、利用交通量が伸び悩み無料化は難しいと思われるが、割高感は否めず、思い切った改革が必要であり、また、逗葉新道は周辺主要道路とのバイパス機能により、三浦半島地域の観光振興、交流人口の増加に多大な効果が期待できるなど、両道路の利用者増加が地域活性化の重要な起爆剤となるため通行料金の値下げを要望す

る。加えて、利用者の利便性向上に向け、ネットワーク型E T Cの早期導入を併せて要望する。

(4) 横浜横須賀道路

“(仮称) 横須賀P Aスマートインターチェンジ”の整備

(仮称) 横須賀P Aスマートインターチェンジ整備は、本市西地域の横浜横須賀道路へのアクセス性向上、水産業の輸送支援、観光振興への寄与、大規模災害に備えた高速道路アクセス向上等を期待している。なかでも、上り線入口については、佐島漁港からの出荷時間の短縮、また、横須賀共済病院までの救急搬送時間の短縮など大きな効果を期待している。

関係各位のご尽力により、平成27年7月31日に国土交通大臣から連結許可を得られ、現在、上り線入口からの整備に向け鋭意取り組まれていることに、心から感謝申し上げる。引き続き、早期整備に向けた支援を要望する。

(5) 交通渋滞地の改善

本市は、三浦半島特有の丘陵、谷戸といった複雑な地形が多数あることから、都市計画道路整備が立ち後れ、各インターチェンジ周辺始め、市内各所で交通渋滞が日常化し、産業のみならず市民生活にも影響を余儀なくされている現状である。

そのため、現在計画あるいは工事中の道路を含め、主要交差点における右折レーン設置等による交通渋滞の早期改善を引き続き要望する。

4 地域中小企業サイバーセキュリティネットワーク「YOKOSUKA情報セキュリティプロジェクト」(仮称)への支援について

(説明)

中小企業・小規模企業における情報化は、国の電子申請やキャッシュレス化により、徐々にではあるが進みつつあり、今後D X化の進展によりこの流れは加速していくものと思われる。情報化が進展する一方で、中小企業の情報セキュリティに対する意識が希薄なことから、マルウェアやスパムメールなどによる被害が多発している状況にある。情報化を推進とともに中小企業の情報セキュリティ対策も同時並行で進める必要があることから、現在当所で、国や警察、関係企業等の協力を得て「YOKOSUKA情報セキュリティプロジェクト」(仮称)を立ち上げるべく準備を進めているところである。については、地域情報セキュリティ対策のモデルケースを確立する意味でも、神奈川県の本プロジェクトへの参画と支援を要望する。

5 物流拠点の整備促進について

(説明)

物流が果たす社会インフラとしての役割は、近年の社会環境の変化の中にあって、経済活動や市民生活を下支えする機能として重要度を増している。本市における物流拠点の整備は、速度制限の影響が僅少な横須賀港の優位性を最大限活かした首都圏からの物流強化をはじめ、“重要港湾”であり、かつ“重点港湾”としての機能拡充に向け多大な経済効果を生み出すものと考える。

現在、横須賀市では、横・横道路横須賀ＩＣ周辺地区に物流関連企業の誘致活動や、企業誘致のための立地促進制度の強化に積極的に取り組んでいる。

新たな企業の進出、物流拠点の整備や物流ネットワークの構築は、地域経済の活性化に大いに寄与するため、当所としても積極的に推進していきたい。

神奈川県においても、国への働きかけはもとより、特定地域である横須賀三浦地区に現在優遇制度の対象となっていない「運輸・物流関連事業」を対象として加えるなど、支援を要望する。

個 別 要 望

— 藤沢商工会議所 —

1 かながわ女性センター跡地（かもめ駐車場）の利活用について

（説明）

かながわ女性センター跡地の利活用については、本年度、西側の約1万5千平方メートルを民間事業者に対して売却又は貸付の公募が行われ、12月に優先交渉権者決定と聞いております。

民間事業者決定後においては、民間事業者と藤沢市及び関係団体、地域住民との意見交換ができるよう働きかけていただき、周辺の観光振興と地域活性化に向けた取り組みの推進について、調整できる場の設定を要望いたします。

2 村岡新駅構想と周辺地区のまちづくりについて

（説明）

新駅設置と周辺まちづくりについては、神奈川県、藤沢市、鎌倉市、UR都市機構と「村岡・深沢地区のまちづくりに関する基本協定」が令和3年3月に締結され、藤沢市においては、同月に当所も参画をした「村岡新駅周辺地区まちづくり方針」が策定され、具体化に向けた取り組みが進められております。

村岡新駅構想は、両市全体の活力の創出、持続的な発展に寄与する事業となりますので、当所及び関係団体への情報提供と地元行政との連携を充分に図りながら進めていただくようお願いいたします。

また、周辺が整備される事に伴い、藤沢一大船間の道路（湘南ヘルスイノベーションパーク・大船フラワーセンター前）、小塚地下道などの交通渋滞も予想されますので、渋滞対策への取り組みも検討いただきますよう要望いたします。

3 相鉄いずみ野線 藤沢（慶應義塾大学までの第1区間）延伸の早期実現について
～北部地区のまちづくりの推進～

（説明）

藤沢市西北部地域における相鉄いずみの線の延伸計画にある新駅候補地区のB駅周辺では「藤沢

市健康と文化の森地区土地区画整理準備会」が発足し、事業化検討パートナーによる土地活用等に係る提案を受けて、新たな準備が進められております。

この延伸によって、湘南都市圏と横浜や川崎を繋ぐ交流連携が強化され、活力に富んだ都市形成に大きな期待がされますので、引き続き積極的なバックアップをお願いいたします。

4 スポーツを地域資源とした地域活性化について

(説明)

令和2年度にリニューアルオープンした県立スポーツセンターは、建築基準法の用途制限により「観覧場」の設置ができず、興行を目的としたプロスポーツイベントの開催は困難であると伺っております。

令和3年度、藤沢、茅ヶ崎、寒川の湘南地域を拠点とするプロバスケットボールチーム「湘南ユナイテッドB C」が誕生しました。

プロスポーツイベントの開催は市内外から多くの観衆の来場が見込まれ、賑わいと地域経済活性化への大きな効果が期待されていることから、地元自治体とも課題を共有しプロスポーツイベントの開催実現に向けて検討をいただくよう要望いたします。

5 今後の交通渋滞への対応について

(説明)

長年の課題であります交通渋滞は、地域経済において物流の遅滞・公共輸送の敬遠・市街地活性化の遅滞等の原因となっています。

地域社会では交通不便による観光政策への感情悪化、環境では排気ガス増加による脱炭素施策（カーボンニュートラル）の停滞や交通事故増加等、地域住民の生活や産業振興に大きな損失をもたらしている。

近年、移動の利便性の向上手段として、交通渋滞の課題解決に効果的な日本版MaaSの活用が積極的に展開されておりますが、湘南地域特有である住民生活と観光経済の両立に向けた課題を早期に解決するため、湘南地域の自治体と連携をした湘南版MaaS（※）の導入についての検討をお願いいたします。

また、渋滞緩和や環境負荷低減だけでなく、交流量減少による物流業務時間短縮と経済の効率化、さらには生活道路への車両進入を防ぎ、住民生活の安全性を向上させる効果が期待できる下記の道路について整備事業の推進と課題の解決に向けた取り組みを要望いたします。

(※) 湘南版M a a Sとは

移動ニーズに対応して、複数の公共交通と移動サービスを組み合わせて最適な手段を検索するサービス（M a a S）に加え、居住地・観光地として人気の高い湘南地域における、住みやすさの向上と活発な移動による地域活性化を図るため、目的地における公共交通（鉄道・バス・タクシー等）とその他サービス（カーシェア・シェアサイクル等）の連携による移動の利便性向上と地域課題の解決を図る手段です。

【自動車専用道路網の整備】

横浜湘南道路 栄インターチェンジ～藤沢インターチェンジ

【交流幹線道路網の整備】

横浜藤沢線 藤沢市川名～藤沢市片瀬

湘南台寒川線 藤沢市宮原～寒川町宮山

【事業化検討箇所】

藤沢厚木線 藤沢市辻堂元町～藤沢市羽鳥

横浜藤沢線 藤沢市片瀬～藤沢市片瀬海岸

【課題となる渋滞箇所】

国道467号線 藤沢橋付近の渋滞

国道467号線 奥田公園前付近の渋滞

県道22号線

横浜伊勢原線 高鎌橋～高倉中学校入口間の渋滞と4車線化の推進

県道32号線

藤沢鎌倉線 富士見ヶ丘付近の渋滞

個 別 要 望

— 小田原箱根商工会議所 —

1 小田原・箱根の木工業に対する支援について

(説明)

県は、専門的な知識と機械を所有する工芸技術所において、ものづくりに必要な機器の貸出や、技術指導、若手工芸技術者の交流の場の提供、創業予定者又は後継者等を対象に所内に共同で利用できるスペースを提供しています。また、オンライン化された展示会・商談会に中小企業が対応するための指導・サポートなどコロナ禍における有効な販促開拓支援も積極的に行っておられること認識しております。

つきましては、インフルエンサーを用いた伝統工芸品のプロモーションや、中小企業と通販・越境ECサイトとの連携支援など、ポストコロナを見据え、先行してインバウンド需要に備えた支援メニューの充実を図っていただけますよう要望いたします。

2 富士山溶岩流への対応を含めた地域防災計画の見直しと自然災害に対する事業所への配慮について

(説明)

山梨、静岡、神奈川の3県などでつくる富士山火山防災対策協議会は、富士山の大規模噴火で被害や影響が見込まれる同3県の新たな避難計画の検討概要を令和4年3月に公表しました。神奈川県西部の7市町に到達の恐れがある溶岩流については、渋滞を回避するため徒歩避難を原則としつつ、地域の事情に応じて車両を用いた避難も可能とする案を示されました。しかしながら、県西部の7市町においても、地域により交通が集中する箇所も多く、渋滞の発生により被害や影響が及ぶ恐れも否定できません。つきましては県内の各地域の交通事情に沿った避難計画の策定を要望するとともに、それに伴い企業が取るべき対応策も併せてお示しいただきますよう要望いたします。

3 防災幹線道路及びアクセス道路の整備について

(説明)

県西地域の基幹道路はひとたび災害が起きると迂回路の無い道路が多く、生活が寸断される恐れがあります。そのためにも足柄幹線林道のハード面の強化のみならず、伊豆湘南道路の早期事業化

は重要です。

県は神奈川と静岡の県境を跨ぎ、経済面・観光面・防災面などで重要な要衝となり得る伊豆湘南道路の整備計画の早期具現化に向けて、有識者を構成員とした委員会や、県境周辺の住民・道路利用者のアンケート調査を積極的に実施していることを認識しております。つきましては有識者や住民・道路利用者の意見をしっかりと反映させ、早期事業化を実現できるよう、県が主体となり国に更なる支援の働きかけを要望いたします。

また、地域の活性化を図る上で、防災幹線道路の整備とともに、アクセス道路の整備が不可欠であると認識しております。沿道の道路網、インターチェンジなどの見直しも盛り込んだアクセス道路計画をまとめ、整備を図っていただきますよう併せて要望いたします。

4 建設・土木の許認可制度について

(説明)

県西地域における開発許可及び建築確認申請等の許認可業務について、審査体制の強化などの観点から職員を県西土木事務所（足柄上郡開成町）に集中させ、業務を集約するとともに、利便性の維持のため小田原土木センターにも事前予約制の窓口を設置していることは認識しております。しかしながら、事前予約制ではなく、相談や申請をしたい時にタイムリーに相談できる‘常に開かれた窓口’であることが重要と考えますので、小田原土木センターの窓口の常設化を強く要望いたします。

また、建築確認等の手続きは、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」により、電子申請が可能となっています。同申請の電子化率は年々増加しており、国土交通省のホームページによると、令和3年度第一四半期で20%となっています。デジタル社会の形成のためにも申請手続きの電子化の推進は必須であると考えますので、課題の整理を早急に進めていただき、同センターにおいてもWEB申請を導入してくださいますよう要望いたします。

5 地域公共交通事業者に対する支援について

(説明)

地域公共交通事業者（鉄道含む）は新型コロナウイルス感染症の流行下においても運行の継続を求められ、これに応じてまいりました。しかしながら、乗降者数の減少により厳しい状況が続いても交通事業者への補助は僅かであり、引き続き厳しい経営状況に陥っている交通事業者に対し、以下の項目を要望いたします。

- (1) 運行経費の補助並びに法人事業税の減税
- (2) 感染防止対策上必要となる消毒液・マスク等への補助

個 別 要 望

— 平塚商工会議所 —

1 ツインシティ整備計画における道路2軸「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の整備促進並びに新橋（仮称：ツインシティ橋）優先整備について

（説明）

ツインシティ整備計画における都市計画道路の倉見大神線については、県道46号（相模原茅ヶ崎）から国道129号までを着実に整備推進いただいておりますが、引き続き新橋（仮称：ツインシティ橋）整備も含めての都市計画手続きの推進をお願いします。さらに標記道路2軸につきましても着手いただきましたが、広域交通ネットワークの構築は地域の発展に確実に繋がりますので、先行区間の早期整備と引き続きの取り組みを要望いたします。

2 都市計画道路（湘南新道）の整備促進について

（説明）

湘南新道につきましては、さがみ縦貫道路へのアクセス道路として重要な役割を担うものであり、国道129号より県道606号（大島明石）までの区間につきましては、着実に整備をいただいており、引き続きの事業推進と県道61号（平塚伊勢原）までの計画に対し、さらなるご支援を要望いたします

3 中井インターチェンジ方面へ幹線道路網の整備促進について

（説明）

社会生活や経済活動にとって本市中央部や西部地区からの東名高速秦野中井ICへのアクセスは重要ですが、県道77号（平塚松田）の新たなバイパスによる道路網の整備が切望されています。本道路網の整備は、大規模災害で道路が被災した際の代替えルートの確保などの交通ネットワークの形成や物流の効率化による経済の好循環など様々な効果が期待されます。中井インターチェンジ方面への幹線道路網の整備促進を要望いたします。

4 鉄道網の延伸並びに既存路線における利便性向上の促進について

(説明)

鉄道網は道路網とともに社会資本整備の基礎となるもので、当市は1駅でJR東海道線だけの乗り入れのため、多方面への移動や自然災害・交通トラブルなどの非常事態にたいへん不便を強いられます。安心で魅力ある街づくりや産業の振興による街の発展には、鉄道網による環境整備が重要であります。つきましては、下記に対するご支援を要望いたします。

- ① 相模線の平塚駅乗り入れ
- ② 相鉄いずみ野線の平塚への延伸
- ③ 相鉄いずみ野線のツインシティへの延伸

5 金目川水系河川の改修・整備の促進について

(説明)

金目川水系は、かながわの川づくり計画に位置付けられ、各地点での整備が着実に進められていますが、近年の異常気象により局地的豪雨が頻発し、護岸の崩落・流出や浸水の被害も心配されています。地域住民の安心・安全、自然保護のためにも、早期の改修・整備と維持管理が必要であります。

つきましては、河川改修の一層の促進と親水護岸等の環境整備に配慮した整備改修について要望いたします。

個 別 要 望

— 厚木商工会議所 —

1 厚木秦野道路の早期整備について

(説明)

国道246号の渋滞により、交差する道路の渋滞が発生するとともに迂回する車両が周辺の生活道路へ流入し、常に地域住民の安心・安全な日常生活に影響を及ぼしております。また、路線としては、平成11年度から用地着手しているものの20年以上が経過しており、計画路線29.1km中、厚木市分約6.2km・伊勢原市分約1.2km・秦野市分約6.9kmについては、未事業化区間となっており、このミッシングリンクの解消を図らなければ、総合的な整備効果が見込めません。

厚木秦野道路は、現国道246号の交通を整流化するとともに、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道などと一体となって、広域的な利便性の向上や地域の活性化などに寄与する大変重要な路線であり、県央地域を支える動脈として重要な社会資本となるものです。

つきましては、地域高規格道路である厚木秦野道路の整備効果を最大限に發揮させるため、事業化区間の早期整備を図り、地域が熱望する全線事業化の早期実現を強く要望いたします。

2 県道の整備促進について

(説明)

県道43号（藤沢厚木）の松枝交差点から中町交差点までの間について、歩道の未整備区間があり、自治会等にとって歩道の整備が悲願となっております。

松枝交差点から中町交差点までは、一部用地取得された歩行者の通行が改善された部分もありますが、依然として道路幅が狭く、歩道の未整備区間があるとともに、信号待ちの歩行者溜りのない交差点もあり、歩行者にとって危険な状況が続いており、過去には、地元で「寿町通り街路整備推進協議会」が設立された経緯もありました。

令和3年度からは県と市との間において、勉強会を開始させていただいておりますが、安全安心の確保に向けた一層の推進を要望いたします。

また、県道42号（藤沢座間厚木）については、市の東西軸として、国道129号、県道63号（相模原大磯）及び国道412号と連携した道路ネットワークを形成し、令和2年9月26日に開通した圏央道厚木PAスマートインターチェンジへのアクセス向上という役割も一層重要性を増していることから、第Ⅱ期整備区間の早期完成に向けて整備推進を図られますよう要望いたします。

3 小田急多摩線の延伸について

(説明)

小田急多摩線の延伸については、国の諮問機関である交通政策審議会の答申198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」（平成28年4月）において、「唐木田から上溝までは延伸を行う」と位置付けられました。また、「関係市町村において更なる延伸を検討する場合には、本区间（唐木田から上溝）の整備の進捗状況を踏まえつつ行うことが適当である」と示されております。

また、県では「かながわ交通計画」において、小田急多摩線の唐木田から相模原・上溝方面への延伸が位置付けられており、さらに上溝から愛川・厚木方面への延伸について構想路線として位置付けられております。

当市域としては、相模川以西の発展の為には公共交通機関の整備が必要であると認識しており、小田急多摩線の上溝以西の延伸の実現に向け、交通政策審議会の答申への位置付けについて引き続き御協力をお願いします。

また、相鉄線の乗り入れまたは延伸について、今後の「かながわ交通計画」に位置付けていただくよう要望いたします。

4 一級河川中津川築堤整備計画の推進について

(説明)

当市域においては、圏央道（さがみ縦貫道）のさらなる利便性を図るべく計画した圏央厚木パーキングエリアから出入り可能な厚木PAスマートインターチェンジが完成し、さらに中津川左岸堤防道路を整備することにより、厚木市北部地域一帯のさらなる交通ネットワークの強化と交通の円滑化が図られることが期待されます。

つきましては、中津川左岸堤防道路（県道42号藤沢・座間・厚木から金田地区内の国道246号までの約2,200m）を整備促進するためには、県で計画されております一級河川中津川築堤整備計画に併せ事業進捗を図ることが必要不可欠であることから、同整備計画の早期推進を要望いたします。

個 別 要 望

— 鎌倉商工会議所 —

1 県立公衆トイレの設置について

(説明)

いまだ収束が見えない新型コロナウィルス感染症の影響により、観光客も激減し、賑わいは戻っていません。以前の賑わいが戻ってくると多くの観光客が訪れる観光都市鎌倉では、公衆トイレの整備・充実が切実な課題として再熱してまいります。

地元鎌倉市においても国費及び県費による支援を受けながら整備を進めていただいているところですが、公衆トイレに対するニーズと現状とは依然として大きな隔たりがあります。当所でも観光客の多い地域の店舗に対して店舗のトイレを観光客が利用できるよう協力を呼びかけていますが、トイレの利用を求める観光客の数と対応できるトイレの数にあまりにも差があり、また、維持管理に要する費用負担、利用者のモラルやマナーなどが障害になって協力できないとの声が多く聞かれます。

今後、新型コロナウィルス感染症の収束に伴い、増加することが予想される観光需要を見据え、県としても観光基盤整備の一環として県立の公衆トイレを増設していただくよう要望いたします。

2 県道の整備促進について

(説明)

県道32号藤沢鎌倉線の鎌倉大仏から江ノ電・長谷駅周辺までと県道21号横浜鎌倉線の鶴岡八幡宮からＪＲ北鎌倉駅までの2ヶ所は、観光客の主要な動線となっています。

これらの路線の歩道は、すれ違うのが精いっぱいの幅員で、雨の日に傘をさすとすれ違うのが困難な状況です。車道に降りて歩行する人も多く見かけられ、交通事故の発生が危惧されます。

このため、安全に歩ける県道の歩行者空間の創出に向けて実効性ある施策と早期実現を要望します。

また、県道21号横浜鎌倉線下り車線のうち、八幡宮前交差点手前の渋滞対策として、右折レーンを設けるなど改善を図られるよう要望いたします。

3 観光資源「海岸」の環境保全について

(説明)

観光都市鎌倉は、三方の山と南に広がる海が自然の景観を醸し出し、多くの観光客が訪れています。近年、国内外からの大量の漂着ごみ・海中ごみ等による生態系を含めた環境・景観の悪化、漁業への被害が顕在化しております。鎌倉市においては2018年に「かまくらプラごみゼロ宣言」を発表し、プラごみの削減に取り組んでいます。またSDGsの取り組みも広く周知され、市民、事業者、観光客も環境問題への関心が大変高まっております。当会議所もレジ袋廃止の際には、ペットボトルの再生材を使用したエコバックを制作し、多くの市民、観光客に利用いただいております。

海中ごみ等の7割から8割は陸で発生し、河川を通じて流れつくものといわれております。観光資源「海岸」がいつまでも素晴らしい景観を保全し、訪れる観光客の目を楽しませる存在であり続けられるために、河川への回収網の設置など、海中ごみ等の回収及びその適正な処理について、先進的な取り組み事例を参考に県の施策として制度化し、広域的な視点で取り組まれるよう要望いたします。

個 別 要 望

— 茅ヶ崎商工会議所 —

1 湘南海岸における海洋プラスチック問題への早期対策について

(説明)

海岸ごみがプラスチック中心となってきていることも関係しており、海洋プラスチックごみへの関心は高まっています。増え続けるプラごみはマイクロ化して、海の生態系を崩す原因や深刻化する海水汚染の原因となり、海洋の環境を悪化させます。

当市においては、湘南海岸の美化について取り組む市民団体、ほのぼのビーチ茅ヶ崎が公益財団法人かながわ海岸美化財団等と連携して、30年以上にわたり海岸環境を中心とした海岸の清掃活動等を展開しています。昨年は砂浜のマイクロプラスチック回収実験プロジェクトを実施しました。マイクロプラスチック削減のために、形があるうちに継続的に海岸のごみを回収する仕組みの強化と、ごみを出さない取り組みが必要です。

- ・ごみのポイ捨てや不法投棄を防ぐための啓発
- ・使い捨てプラスチックの排出抑制
- ・リサイクルシステムを通じた循環利用の徹底
- ・生分解性プラスチックへの切り替え等

県では既に取り組まれていますが、2030年のSDGsの達成に向けて積極的にプラごみを出さないための対策や実効性のある取組みを引き続き講じていただきますよう強く要望いたします。そして、既に浮遊する海洋プラスチックの回収は残念ながらビジネスとして取り組むことは不可能であり、ボランティアの協力なくしては回収できません。しかし、ボランティア団体は財政的に貧弱と言わざるを得ません。プラスチック回収に取り組むボランティア団体への財政的支援につきましても併せて要望いたします。

2 湘南海岸の保全と侵食対策の強化について

(説明)

近年、度重なる台風の高波などの影響により、砂浜の海岸の侵食はさらに進み深刻な問題となっています。地引き網等を行う漁業者と共に、観光振興に取り組む産業界にとっても大きな懸念事項であり、今後の事業への取り組みの支障ともなっております。

また、国道134号の自転車歩行者専用道路として藤沢市鵠沼海岸4丁目の引地川河口付近から

茅ヶ崎市柳島までの砂浜に沿って建設されている「湘南海岸のサイクリング道路」は、散歩、ジョギングやサイクリングを楽しむことができることより、市内外より多くの方々が利用をしていますが、サイクリングロードの斜面崩落も起こっており、今後も懸念されます。

本道路に接する海岸では、神奈川県並びに関係機関等でも従前より保全のための対策を講じられていますが、茅ヶ崎海岸は市民にとって大きな誇りであり貴重な財産です。引き続き、応急的な対策と根本的な回復のための対策が必要となりますが、防災や観光資源の維持のためにも早急な砂浜の保全・回復を要望いたします。

3 神奈川県道 310 号（茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線）における整備について

（説明）

茅ヶ崎駅南口から国道 134 号線に至る県道 310 号線（通称 雄三通り）は、歩行者や自転車の通行が非常に多い一方で、自家用車、タクシー及び路線バスなど交通があり、歩道が設置されていないため、安全確保のための道路拡幅や歩道設置について、要望していますが実現には至っていません。駅前に近い通りや交差点改良等できるところから、安心・安全に移動できるよう、整備を一層推進していく必要があります。

道路拡幅時の用地取得による、商店街の存続等の課題もありますが、魅力的なまちづくりは、安心・安全な空間があることにより人が集まります。地域住民や商店街が中心となり、観光客も多く利用する交差点の名称変更（雄三通り中央）や、湘南の音楽文化の発信など、地域活性化の機運も高まっています。

国土交通省でも、街路空間を車中心から人中心の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、利活用するなどの取組みが進められています。現道を移動手段のための公共インフラとして整備するだけではなく、高齢者や障害者等を含むすべての人々が、安心・安全な公共空間としてとらえた道路環境の整備着手を要望致します。

4 地域活性化のため、観光資源の維持拡大へ向けた助成について

（説明）

毎年 7 月の海の日に開催される浜降祭（はまおりさい）は、茅ヶ崎市民にとって重要な伝統行事であるとともに観光資源のひとつです。神奈川県無形文化財に指定され、「かながわの民俗芸能50選」にも選ばれており、市外からも毎年多くの来場が見られます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、同祭の通常開催を見送らせていただき 3 年が

経過しています。市民からは風化を懸念する声も聞いており、来年度再開に向け、現在寒川神社とともに再開できる方法について協議を重ねています。

一方では、来場者の維持確保に向けた新しい取り組みとして、広報活動の見直しが課題として挙がっています。現状の地方紙中心の形式にとらわれず、同祭の名前をさらに周知していくために全国紙（神奈川県）への掲載ができないか、を模索しています。同祭の価値をこれからも維持、継続していくためには、情報発信機会の創出、さらには観光への発信力の強化が必要と考えています。そのための助成をお願い致します。

5 JR東海道本線の乗客増加に伴う3・4番線ホームの有効活用について

（説明）

2021年住民基本台帳移動報告で、茅ヶ崎市は、転入者が転出者を上回る「転入超過数」が全国の市町村で19位、東京23区から転入した人の増加率は全国1位となりました。

また茅ヶ崎駅は、2021年度の1日平均の乗車人員が約4万4千人でJR東日本エリア内において84位、その対前年度比での増加率も6.2%と、神奈川県内のJR駅では藤沢、菊名に次いで9位となっております。

しかしながら、現在JR東海道本線の乗降で利用されている茅ヶ崎駅5・6番ホームは狭隘で、朝のラッシュ時は上下線ともに乗車を待つ人が列を作り滞留しており、やむなく視覚障害者誘導ブロックより線路側のホーム端を歩いて移動する乗降客も多く、著しく危険な状態となっております。

こうした市外からの転入者と乗降客の増加状況をふまえ、旅客案内上では特急専用ホームとされ特急の運行時間帯外は閉鎖されている3・4番線ホームを有効活用し、乗降客を分散させることでホーム上の滞留客数を減らすなど、利用者の安全性確保と混雑緩和対策を実施していただきますよう要望いたします。

6 国道134号線海岸側歩道の改善について

（説明）

国道134号線海岸側歩道については、近年、海岸のサイクリングロードが強風による飛砂の体積等の状況より通行困難となることが度々発生することより同歩道の利用者が増加傾向にあります。

しかしながら、歩道幅員が狭小であることより歩行者の相互通行、障害者（車椅子）での通行が困難な場所もあり、不都合な状況が見受けられます。

さらには、防風林側のフェンスに植物などが絡み、歩道側にはみ出すなどのことより通行しにくい状況も散見されています。

同歩道は、市民が散歩やランニングを楽しむほか、中高生の通学にも利用されている道路となります。

安心・安全な歩行空間の確保のために、防砂林側フェンス及び生垣の撤去や歩道の拡幅等の整備について要望いたします。

個 別 要 望

— 秦野商工会議所 —

1 国道 246 号バイパス（厚木秦野道路）建設促進の働きかけについて

（説明）

国道 246 号は、本県の中央を東西に横断する広域幹線道路であり、今まで本県産業、経済を発展させるとともに、住民の生活道路として重要な役割を果たしてきました。しかし現在では、交通量の増大により慢性的な交通渋滞が生じています。本市においても名古木・柳町間は、生活道路との平面交差点が多く、朝夕を中心に走行速度の低下等による交通渋滞が日常化しており、混雑を避けた車両が生活道路に流入し、安全を脅かすなど市民生活への悪影響や、物流の停滞による経済的損失を招いています。

国道 246 号バイパスは、平成 8 年 6 月に全線が都市計画決定され、すでに厚木市、伊勢原市及び当市の一部区間については事業化されていますが、未だ秦野中井インターチェンジから秦野西インターチェンジ（仮称）の計画区間は全線事業化に至っていません。

国道 246 号バイパス早期開通は、国道 246 号の慢性的な交通混雑の緩和と交通混雑に起因する諸問題の解決に大きく寄与することとなります。更には、未事業化区間に整備が予定されている渋沢インターチェンジ（仮称）は、本市製造業の約 9 割が集積する 3 か所の工業団地（曾屋原、堀山下、平沢）に近接しているため、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と有機的に結合し広域交通ネットワークが充実することにより、企業活動の効率性を高め、生産性の向上、既存企業の事業拡大や新たな企業立地・雇用の創出など地域経済の発展に市民、産業界ともに大きく期待しているところであります。秦野市域内の未事業化区間 6.9 km の早期事業化、全線整備に向け、関係方面に働きかけ下さいますよう要望いたします。

2 新東名秦野丹沢サービスエリアの売店地元スペース確保の働きかけについて

（説明）

新東名高速道路整備事業につきましては、中日本高速道路株式会社により施工され、秦野市域内においても、令和 4 年 4 月 16 日には、伊勢原市の「伊勢原大山インターチェンジ」から「新秦野インターチェンジ」までの約 13 km が開通。秦野丹沢スマートインターチェンジの共用も開始され、本線の工事とともに秦野丹沢サービスエリアは、開業に向け工事が進んでいます。

秦野丹沢サービスエリアは、県立秦野戸川公園と隣接して設置され、丹沢の山々と、相模湾を一

望することが出来るロケーションの中、地域観光・産業振興に大きく寄与するものと期待され、秦野市農業協同組合と商工会議所では農商工が連携し有効な利用法を協議しております。

つきましては、平成22年2月の県との包括的提携協定に基づき、秦野丹沢サービスエリアの施設整備の売店設置にあたり、地元関係者のスペースが確保できるよう、関係方面に更なる働きかけをいただきますよう要望いたします。

3 県道705号（堀山下秦野停車場）秦野駅前通り道路整備事業について

（説明）

県道705号（堀山下秦野停車場）の拡幅整備事業地区に位置する秦野駅前通りは、当市本町地域の玄関口として、また中心商業地区の主体な道路として重要な役割を担う道路です。

現在、県施工による拡幅と歩道整備の工事は、2工区に分け進捗中ですが、すでに用地確保が完了している第1工区は、歩道等を含め道路形状を整備した上で、早期に車道の対面通行を開始していただきたい。また、第2工区については早期の工事着手を重ねてお願い申し上げます。

この拡幅整備が完成すれば、駅周辺道路の朝夕の交通渋滞が緩和され、交通の利便性向上により、市民の生活行動が変わるとと思われます。更には、人流を生み出す集客施設等の誘致や、安心して買い物ができる商店街の形成などにより、中心市街地のにぎわいを創出し、生活と産業が調和した活力あるまちづくりが促進されるものと大いに期待しているところであります。

つきましては、一日も早い全区間の整備を重ねて要望いたします。

4 都市計画道路 滝沢駅前落合線（県道丹沢公園・松原町線）の滝沢駅入口交差点の拡幅整備について

（説明）

滝沢駅を起点とする滝沢駅前落合線は、水無川の堀戸大橋を経て県道705号（堀山下秦野停車場線）の工業団地入口まで滝沢地域を縦断して延伸され、その沿道地域は住居系・事業所系・工場系の開発が進み発展している地域であります。また、国道246号と滝沢駅にアクセスする生活道路・産業道路として年々交通量が増大、重要度が増しています。

しかし、国道246号との接点である滝沢駅入口交差点は、区画整理事業計画地区内に位置しているにもかかわらず、未だに計画通りの拡幅整備が成されていません。国道への右折帯が短いことから、朝夕や悪天候時の渋滞は激しさを増しており、渋滞を避けるために生活道路へ迂回する車両が周辺住民の安全を脅かす危険な状況にあります。また信号の待ち時間が長く、イライラを募らせた

ドライバーの無理な交差点への進入による事故も多発しています。このような状態が続ければ渋沢地域の商工業、地域住民の生活環境にさらなる悪化を招いてしまいます。

これらの状況を踏まえ、早急に同道路の渋沢駅交差点の拡幅整備を行い、道路機能の向上と地域生活環境等の改善が図られるよう、問題解決に向けた関係機関との調整を要望いたします。

個 別 要 望

— 三浦商工会議所 —

1 漁港経済活性化について

(説明)

(1) 漁港再整備について支援

神奈川県のご支援もあり「高度衛生管理型市場」としてマグロ専用の低温卸売市場並びに既存卸売市場等の再整備も完成しました。

今後は、超低温冷蔵施設や加工場の建設が予定されていますので、神奈川県も漁港管理者として三浦市が進める漁港再整備に多大なご支援を引き続き要望いたします。

(2) 「三崎のマグロ」の積極的なPRと県外漁船誘致への支援

三崎漁港は県下唯一の特定第三種漁港であり他市町村と違い、第1次産業及びこれに関連する産業が市経済を支えています。中でもまぐろを中心とした水産関連産業は、観光面にまで広く影響する基幹産業です。しかしながら近年の国内水産業の衰退や他産地との競争激化は、三浦市の地域経済の停滞をもたらしており、三浦市経済の最大の柱である水産関連産業を今後どう振興するかは大きな課題であります。現在、神奈川県により「未病改善にマグロが効く」との研究も進められていますが、その結果を踏まえて、神奈川県として「三崎のマグロ」の積極的なPRと合わせ三崎港への県外漁船の誘致についての支援を引き続き要望致します。

(3) 大規模外洋養殖業の推進

三浦沖の海域での「大規模外洋養殖業の誘致・実現」について、当初、令和5年度からの本格的操業を目指して検討していくと説明がありました。本件は、三浦の水産業振興につながりますので引き続き積極的な推進を要望致します。

(4) 高潮浸水想定区域への具体的な対策の推進

現在、神奈川県が進めている「高潮浸水想定区域の指定」により城ヶ島や通り矢地区などの沿岸部への高潮、高波等による浸水被害等、これら自然災害の対応について具体的な護岸や堤防などの海岸保全施設の整備を進めていただくよう一層のご支援を引き続き要望致します。

2 主要幹線道路等の整備について

(説明)

(1) 都市計画道路西海岸線の未整備区間の建設促進

三浦市の産業、観光振興に向けての永年の課題に幹線道路の整備があります。

三崎下町方面への幹線道路は地域振興にとって、また地震等災害時における緊急輸送道路の確保の観点からも重要なものであり、「改定・かながわのみちづくり計画」の中で整備推進箇所に位置付けられている都市計画道路西海岸線の未整備区間（三崎口駅付近から小網代湾を跨ぎ県道216号（油壺）までの約2.5km区間）については、昨年度、「順調にいけば、令和5年度には、用地取得に向けた測量などの事業に着手したい」旨のご回答をいただき地元として非常にありがとうございます。都市計画道路西海岸線は、神奈川県の支援により国家戦略特区の認定を受け進められている「二町谷地区の高級リゾート施設整備計画」や油壺地区の京急マリンパーク跡地の再整備等にも関連がありますので、一日も早い供用を目指していただくよう要望致します。

(2) 三浦縦貫道Ⅱ期区間の北側区間に続く残区間の早期事業化

三浦縦貫道路Ⅱ期区間の北側区間については、令和4年3月に林インターチェンジの整備が完了し、来遊客や地元住民にとってさらに利便性が向上しました。改めて御礼申し上げます。残りの区間についても早期の事業化を引き続き要望致します。

(3) 県道215号（上宮田金田三崎港）宮川橋から都市計画道路城ヶ島線までの早期改良整備

県道215号（上宮田金田三崎港）の宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までは、歩道がなく幅員が狭小であり、近年、観光バスや来遊客のレンタサイクルなどの利用が増加していることから交通安全の確保と道路機能の円滑化を図るため、早期に歩道設置を含めた安全対策を実現していただきたい。すでに神奈川県では令和2年度に測量調査、令和3年度に道路予備設計を行うなど積極的に実現に向けてご努力をいただいておりますが、一日も早く実現しますよう引き続き要望致します。

3 三浦の観光振興について

(説明)

(1) 城ヶ島の観光振興

三浦市は県下有数の観光地として知られ、中でも平成24年11月から県が進めた「新たな観光

の核づくり」について城ヶ島、三崎下町地区を対象とした提案が認定され、県の支援を受けて新たな観光拠点づくりが進められております。地元でいろいろな事業の実施や、神奈川県において「城ヶ島・三崎おでかけガイドマップ」を作成していただくなど、さまざまな取組により城ヶ島への来遊客は、ピーク時であった昭和45年の211万人には及ばないものの令和3年にはコロナ禍においても106万人と近年は回復傾向にあります。県におかれても令和5年度以降も民間事業者と連携する中で一層の取り組みを引き続き要望致します。

また当商工会議所が運営している城ヶ島駐車場については、神奈川県の多大なご支援をいただき、「新型コロナウイルス感染拡大」による影響を受けながらも令和3年度は売上3,150万円（令和2年は3,625万円）の実績をあげることが出来ました。しかしながら駐車場の精算機等のシステム機器は、老朽化が激しく、令和4年度において「キャッシュレス」に対応できるシステム機器に全面的に入れ替えを実施したところです。また、城ヶ島の「馬の背洞門」周辺の階段の補強工事も行いました。その他にも城ヶ島公園より西側に続くハイキングコースについて車いすなどの障害者の方にも安全に通行できる路面舗装も実施検討中であります。つきましては、令和5年度の三浦市への土地貸付料について50%の減免貸し付けの継続について要望致します。

(2) 三崎港バス停留所周辺における環境及び改良整備

三崎港バス停留所周辺（ロータリー）は眼前に港町の風景が広がる三崎地区の顔とも言える場所でもあり、多くの観光来遊客をお迎えする玄関とも言えるエリアです。

今後、観光の核づくりの推進に当たり、観光客の起点となる「うらり」から三崎下町商店街方面へ周回しやすいような環境整備（ロータリーの再整備、ボードウォークの整備など）、下町地区の駐車場対策の他、海沿いの地域にとって地震、津波など災害時の対応についても喫緊の課題となっており、住民はもとより、観光来遊客の安全対策も考慮した一体的な改良整備が必要と考えます。

現在、ロータリーの再整備については、関係機関（三浦市、県横須賀土木事務所、県東部漁港事務所、三崎警察署）により構成された「三崎港交差点移動円滑化に関する検討会」で協議されていますが、早期整備について引き続き要望致します。

また三崎港周辺は、観光地としての景観、防災並びに路上スペース確保からも「電柱の地中化」の推進について三浦市への働きかけもしていきますので、神奈川県においてもご支援いただけますよう要望致します。

(3) 他の観光拠点の整備

市内には三浦海岸、油壺等の観光拠点も広く知られており、其々地元が主体となって、観光客誘致の活動を進めております。県におかれても交通、駐車場対策やイベント支援などをいた

だけますよう引き続き要望致します。

4 人口減少への対応について

(説明)

三浦半島地域は、都心へも容易に行き来することができる通勤圏にありながら、自然豊かで、歴史と文化に育まれた多彩な資源を有する地域ですが、県内でも、人口減少問題と高齢化問題がいち早く到来している地域もあります。特に三浦市は人口減少（平成24年6月～令和4年6月の10年間で▲6,210人、▲13.1%）、高齢化（平成17年10月～令和2年10月の15年間で60才以上の人口+1,013人+6.3% ※年齢不詳含めず）が進み、このことは、地域経済にとっても、地元の商業などを始め、地域産業の衰退が懸念され、すでに廃業による事業所の減少が進んでおります。

神奈川県におかれましては、企業誘致による地元の雇用拡大や一次産業（農業・漁業）の後継者育成への支援並びに引き続き三浦半島の「食」や「海」といった魅力を最大化することで、三浦半島ライフを発信し、三浦市との連携により移住の促進につながるような事業の推進を、効果的・迅速な事業の実施を要望致します。

5 三浦市水道と県営水道との統合について

(説明)

三浦市営水道は、県下でも高額な料金体系に属し、令和4年7月からは水道料金の26%の値上げを決め、県内他市町村との料金格差は市民生活や産業活動など様々な分野で課題となっております。三浦市では、昭和50年に「三浦市水道事業の県営水道への移管について」の要望書を知事、企業庁、県議会各会派に要望したことを皮切りに現在まで要望をし続けております。

神奈川県におかれでは三浦市との間で平成30年度より「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」が設置され検討を進めていただいております。検討会の中で、三浦市水道事業の経営状況が厳しいとの確認がなされことにより、今後さらに県営水道への移管に向けた具体的な検討を深められることを期待するとともに早期の統合に向けたご努力をいただきたく引き続き要望致します。

個 別 要 望

— 大和商工会議所 —

1 大和市内の県道45号線（丸子中山茅ヶ崎線）の渋滞解消について

（説明）

大和市内には国道246号線、国道467号線、県道45号（丸子中山茅ヶ崎線）、県道40号（横浜厚木線）、県道50号（座間大和線）県道56号線（目黒町町田線）が幹線道路として通っておりますが、いずれの路線も渋滞が常態化しており効率的な企業活動を阻害し、生産性向上の大きな妨げとなっております。また、大型商業施策でも渋滞が原因で消費者が他の地域の店舗を選択されるなど店舗の選別にもつながっております。

特に、県道45号の小田急江ノ島線桜ヶ丘1号踏切は交通のボトルネックとなっており、横浜市境から桜ヶ丘1号踏切に至る間は、慢性的に渋滞し多くの渋滞損失時間が生じております。令和3年3月には綾瀬スマートインターチェンジが供用開始され、年間平均で月間1万3千台を超える利用台数であると聞き及んでおります。

横浜市瀬谷区における2027年開催予定の「国際園芸博覧会」による一層の渋滞発生も懸念しております。

さらに、令和3年6月には国土交通省が改正踏切道改良促進法に基づき、災害時に管理方法を定めるべき踏切道について全国181か所が指定され、神奈川県内で7か所、その内の1ヶ所が県道丸子中山茅ヶ崎線桜ヶ丘1号で防災の観点からも早急な対策を講じる必要性を感じております。

渋滞解消には桜ヶ丘1号踏切の立体交差が最も有効な手段となります。立体交差の事業化については桜ヶ丘駅周辺の街づくりを検討することが必要であるとご回答をいただいていることから、当所では地元市民組織である「桜ヶ丘まちづくり市民協議会」等と連携し、桜ヶ丘駅周辺まちづくりの検討に向けて課題の整理、情報の共有を進めてまいりますので、県当局からもご支援・ご指導をいただき、早期に事業化が推進されますよう要望いたします。

また、旧藤沢町田線から桜ヶ丘1号踏切までの区間においては、歩道設置や整備等の安全対策を行っていただいておりますことに感謝申し上げます。しかし、従来示された桜ヶ丘交差点の歩道橋設置については、地元から種々の意見、要望があることから、進捗に関する住民説明会等による情報公開や情報提供を密に地元意見を十分に聴取いただき、慎重に事業を推進いただきますようお願いいたします。

個 別 要 望

— 海老名商工会議所 —

1 海老名駅周辺道路の重点的整備（道路整備による交通渋滞の解消）について

（説明）

海老名市内の県道は圏央道海老名インターチェンジ開通により、県央地域の交通の要衝となっており、市内外の企業の経済活動や市民生活にとってその重要性は高まっております。海老名駅周辺地区の開発、綾瀬スマートインターチェンジの開設、第2東名の圏央道への接続等、今後、海老名市は県央地域の核になると思われます。そこで、次の3路線について交通渋滞による経済損失緩和のため、早期整備を要望します。

○県道40号横浜厚木線

- ① 海老名駅入口交差点の右折レーン設置
- ② （都）下今泉・門沢橋線交差点部の暫定右折レーン設置

○（都）下今泉・門沢橋線

- ① J R相模線交差部工事の早期着手
- ② 県道40号横浜厚木線交差点部の暫定右折レーン設置

○県道22号横浜伊勢原線

用田バイパスから（都）下今泉・門沢橋線までの4車線化に向けた早期整備

2 安全・安心な街づくりの形成について

（説明）

海老名駅西口地区は区画整理事業により「ららぽーと海老名」の開店等により賑わいが増しています。海老名市内の安全安心な街づくりに向けて海老名駅西口地区に交番を設置いただきたく要望します。

なお、海老名市では平成30年6月1日に海老名市が「安全安心ステーション」を開設しており地域の犯罪抑止に努めているところです。

3 相模川河川改修工事の早期促進について

(説明)

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により時間50mmを超える短時間強雨や総雨量が数百ミリから数千ミリを超えるような大雨が発生し、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生しています。

海老名市でも相模川による水害への懸念が高まりつつあります。相模川河原口地区は三川（相模川、中津川、小鮎川）の合流地点となっており、現在、神奈川県では河川改修の工事が行われているところであります。

今後の大雨等による浸水被害等から沿川地域の市民をはじめ商工業者の生命、財産を守るため相模川の河川改修工事の早期促進を要望します。

一般社団法人
神奈川県商工会議所連合会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地
(産業貿易センタービル6F)

電 話：(045)671-7481～2

FAX：(045)671-7491

E-mail：kenren@kanagawa-cci.or.jp